

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月22日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社パソナグループ
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03)6734-0200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 川崎 悦道
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社パソナグループ (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、株式会社パソナグループをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社パソナテックをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、券面が発行されていない場合(いわゆる電子化された場合)においては、株券等についての権利を指します。

## 第1 【公開買付要項】

### 1 【対象者名】

株式会社パソナテック

### 2 【買付け等をする株券等の種類】

(1) 普通株式

(2) 新株予約権

平成16年6月25日開催の対象者定時株主総会決議及び平成16年11月12日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第1回新株予約権(以下、「第1回新株予約権」といいます。)

平成17年6月28日開催の対象者定時株主総会決議及び平成17年11月11日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第2回新株予約権(以下、「第2回新株予約権」といい、第1回新株予約権及び第2回新株予約権を併せて「本新株予約権」と総称します。)

### 3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者株式16,710株(平成21年1月31日現在の対象者が所有する自己株式を除く発行済株式総数に対する所有株式数の割合(以下、「所有株式数割合」といいます。))61.10%(小数点以下第三位を四捨五入、以下、比率の計算において同様に計算しております。))を保有し、対象者を連結子会社としておりますが、この度、当社は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下、「ジャスダック証券取引所」といいます。))に上場している対象者の発行済株式(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。))及び本新株予約権の全てを取得し、対象者を完全子会社化することを目的として、対象者の発行済株式総数の66.67%の取得を下限とする公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。))を実施することを決定いたしました。

なお、対象者は、平成21年5月21日開催の取締役会において本公開買付けに賛同の意見を表明する旨の決議を行っており、当社は、対象者の取締役会の賛同のもと、友好的に対象者株式を取得するために本公開買付けを行うものです。

(2) 公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社は、株式会社パソナ(以下、「パソナ」といいます。))が平成19年12月3日付で株式移転を行い純粋持株会社体制に移行したことによりパソナの完全親会社として設立され、また、平成20年3月1日に当社を承継会社とする吸収分割により、パソナより関係会社管理機能及び一部の事業を承継いたしました。純粋持株会社体制に移行した当社グループは、人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業、その他の事業(保育事業、語学教育事業等)に取り組んでおります。

一方、対象者は、ITエンジニア領域に特化した人材関連事業を行っており、首都圏を中心に全国で事業を展開しております。また、アジア人エンジニアの活用インフラの拡充を図るため、中国及びベトナムに現地子会社を所有しております。

当社グループは、“株式会社日本人事部”として、日本の雇用システムの変換を図り、その中核を担う企業となるために、「日本人事部に向けた体制構築と機能強化」を中期的な経営目標としており、その実現のため、グループの連携強化、業務効率の更なる向上、サービス機能の拡充の3点を重点経営戦略として事業に取り組んで参りました。平成19年12月には、目標達成に向けた経営戦略の一環として、より強く健全なグループ成長とグループ経営を実践するべく、純粹持株会社体制へと移行し、グループ全体を俯瞰した経営戦略を策定し、成長分野への最適な資源配分を実施するとともに、グループ全体のコンプライアンスやガバナンスなど、グループ統括機能全般の強化についても取り組んで参りました。また、サービス機能の拡充を図るという観点から、人材派遣事業だけでなく、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業の強化など、人材サービスの総合化戦略もさらに推進して参りました。

一方、対象者は、主力事業である「ITエンジニア領域における人材関連事業」を中心に着実な成長を遂げてきました。同事業領域の需要は底堅く、国内のみならず、アジア人エンジニアの活用など海外においても更なる成長が見込まれています。また、足元の厳しい経済環境を受けて、企業のコスト見直し機運が高まっていることから、IT業務においてもアウトソーシング化の流れが加速しております。このような事業環境の下、対象者では、従来の一般的な人材派遣事業にとどまらず、長期雇用型の派遣事業やユニット型の派遣事業、また、データセンターの運用等のアウトソーシングサービスまで幅広く事業を展開する体制構築に努めており、ITエンジニアの育成や採用など、将来成長に向けた先行投資も実施しています。

対象者が中長期的な成長の柱として位置づけるIT分野のアウトソーシングサービスは、当社グループ全体にとっても重要な成長事業領域のひとつであります。

また、対象者が手がける「IT分野」のエンジニアとでは求められる技術が異なっていた「製造分野」のエンジニアのスキルが重複化しつつあり、同時にアジア地域を中心とした海外にも事業領域が拡大するなどボーダレス化も進行し、対象者の活動可能領域が急速に広がってきています。

当社は、こうした状況にある今こそが、当社グループで、対象者を基軸とした、「総合エンジニア人材事業」を本格展開する最大の好機であると考えております。

具体的には、ITサービスの幅広い領域におけるM&Aやグループ内の事業再編、また、グループ各社の拠点ネットワークと対象者のサービスノウハウを活用したITエンジニアサービスの全国展開や、ロー・ミドルクラスからハイエンドまでのエンジニアサービスのワンストップ展開、また、グループ各社が一体となったITアウトソーシングサービスの提案などが想定されます。

しかしながら、対象者は上場会社であるため、グループ全体の利益より対象者単独の利益を優先せざるを得ない場合もありえ、当社グループ会社間の事業領域の調整が都度必要となっており、特にスピードと新たなサービスが求められる成長事業領域においては、迅速かつ柔軟な事業展開を行う上で、上場が制約となる可能性がでてきました。

加えて、成長事業領域への集中的な資源配分が成長の鍵でありながら、対象者が独立した上場企業であることから、少数株主の利益にも配慮しつつ、親子一体となった大胆な経営資源の配分を実施するには一定のプロセスが必要であり迅速性に欠ける懸念も生じて参りました。

さらに、一昨年から昨年にかけて、日雇い派遣や製造業務の派遣等において、コンプライアンス上の問題が大きく取り上げられました。こうした背景もあり、人材派遣をはじめとする人材関連事業全般に対するコンプライアンスの要請レベルが高度化、複雑化してきています。当社グループでは、持続的な企業成長の観点からも、また、業務の適正な運営という内部統制上の観点からも、加えて、顧客に対する付加価値サービスとしての観点からも、持株会社である当社にグループ全体のコンプライアンス統括機能を設け、当社グループ全体のコンプライアンス体制強化を図ってきました。

しかし、対象者は上場会社であることから、独自にコンプライアンス機能等を整備する必要性が高く、コンプライアンス機能等のグループ統括機能を共同活用するには制約が生じており、昨今の急速な事業環境の変化を踏まえ、これまで以上に経営資源の効果的かつ効率的な活用がグループ経営に必要不可欠となってきたにもかかわらず、必ずしも十分な効率運用がなされていないという状況もありました。

当社は、当社グループを取り巻くかかる状況を踏まえ、今後の対象者及び当社、ひいては当社グループ全体のより一層の企業価値向上のためには、両社の一体性をこれまで以上に高め、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行うことができ、事業体制を再構築し、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことが必要不可欠であるとの考えに至りました。当社は、対象者が当社の完全子会社となることによる具体的な効果として、

成長分野である対象者の事業領域に対し、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行い、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことで、事業領域及び事業機会の更なる拡大による売上拡大が見込まれること

当社グループとの一体性の強化や、成長事業領域への集中的な資源配分が可能となることによる総合人材サービスの展開等、顧客ニーズに対応した幅広いサービスの提供により、競合他社に対する対象者の更なる優位性の構築とサービスの質的向上が図れること

コンプライアンス機能等、グループ統括機能の共同活用により、営業活動への資源配分と管理体制の強化が同時に図れ、管理コストの削減にもつながること

等が見込まれると考えていることから、対象者にとりましても、当社による対象者の完全子会社化が企業価値向上のための最善の方策であると考えております。

以上を踏まえ、当社は、このタイミングで対象者が当社の完全子会社となることは、当社及び対象者、ひいては当社グループにとって企業価値向上を実現する最良の選択であるという結論に至り、当社は、対象者を完全子会社化する目的で、本公開買付けを実施することを決定いたしました。当社は、本公開買付けにより対象者の発行済株式（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できない場合には、下記「（４）本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）」記載の方法により、対象者の株主に対して株式に代わる対価の交付を受ける機会を提供しつつ、対象者を完全子会社化することを計画しております。

また、当社は、対象者の完全子会社化後も、対象者の自主性・ブランドを尊重しつつ、対象者の、ひいては当社グループ全体の企業価値向上を図る意向です。

なお、対象者によれば、対象者は、平成21年5月21日開催の対象者取締役会において、本公開買付け及びその後の当社による対象者の完全子会社化が、対象者の企業価値向上に寄与するものであると判断し、また、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断したことから、本公開買付けに賛同すると共に、対象者の株主の皆様に対しても本公開買付けへの応募を勧める旨決議したとのことです。

### (3) 買付け等の価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避する措置

当社は、本公開買付けにおける対象者の普通株式の買付価格（以下、「本公開買付価格」といいます。）の公正性を担保するため、本公開買付価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券エスエムビーシー」といいます。）より、平成21年5月20日付で株式価値算定書を取得しています（なお、公開買付者は、大和証券エスエムビーシーからは公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。）。本公開買付価格である1株当たり88,000円は、かかる大和証券エスエムビーシーによる株式価値算定書を参考にしつつ、対象者に対して行った財務面・法務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの水準を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえて決定したものです。

本公開買付価格88,000円は、対象者の普通株式のジャスダック証券取引所における過去1ヶ月間（平成21年4月21日から平成21年5月20日まで）の終値単純平均（51,371円、小数点以下を四捨五入、以下、株価の計算において同様に計算しております。）に約71.30%のプレミアムを、過去3ヶ月間（平成21年2月23日から平成21年5月20日まで）の終値単純平均（51,113円）に約72.17%のプレミアムを、また、平成21年5月20日の終値（53,000円）に約66.04%のプレミアムを加えた額に相当します。

なお、本公開買付けの対象には、新株予約権も含まれますが、平成21年5月20日現在における新株予約権の1個当たりの行使価格は345,285円と231,578円であり、本公開買付価格88,000円を上回っております。また、本新株予約権は、いずれも対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権者は、原則として、権利行使時において対象者の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることが必要とされており、当社は、本公開買付けによりこれらの新株予約権を買い付けたとしても、これを行使できないと解されることから、本新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定しております。

一方、対象者によれば、対象者の取締役会は、当社が対象者の親会社であることから、本公開買付価格の公正性を担保するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である株式会社ブルーラス・コンサルティング（以下、「ブルーラス・コンサルティング」といいます。）に株式価値の算定を依頼し、平成21年5月20日付で本社より株式価値評価報告書を取得し、また、当社及び対象者から独立したリーガルアドバイザーである岩田合同法律事務所から法的助言を受け、これらを参考にしつつ、本公開買付けの諸条件について慎重に検討し、当社との間で協議・交渉を行い、その結果、平成21年5月21日開催の対象者取締役会において、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けについて賛同すると共に、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を勧める旨の決議を行ったとのことです。なお、対象者によれば、対象者は、本新株予約権については、ブルーラス・コンサルティングに価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見書を依頼しておらず、対象者の取締役会は、本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株予約権を有する新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議を行ったとのことです。

対象者によれば、対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役3名全員が賛同し、対象者の監査役も、対象者の取締役会が上記決議を行うことに賛成の意見を述べているとのことです。対象者取締役のうち、南部靖之氏は、当社の取締役を兼務しており、利益相反回避の観点から、対象者における本公開買付けに関する審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議及び交渉に参加しておりません。

#### （４）本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定しておらず、応募株券等の総数が株式に換算した買付予定数の下限を超える場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。これに対して、本公開買付けに対する応募株券等の総数が買付予定数の下限に満たない場合は、本公開買付けを行わない旨の条件を付しており、この場合には、本公開買付けは不成立となり、当社は、応募株券等の買付けを行いません。

本公開買付けが成立した場合、当社は、対象者の発行済全株式の66.67%以上の株式を保有することとなりますが、本公開買付けにおいて対象者の発行済株式及び新株予約権の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、以下に述べる方法により、対象者を完全子会社化することを予定しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、当社は、対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと、及び対象者の当該株式全部の取得と引き換えに別個の種類の対象者株式を交付すること、以上乃至を付議議案に含む臨時株主総会、並びにの定款一部変更を付議議案に含む対象者の普通株主による種類株主総会の開催を対象者に要請する予定です。なお、当社は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記の各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として対象者の別個の種類株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該対象者株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該対象者株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、本公開買付価格を基準として算出する予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本書提出日現在未定であります。対象者が、当社の完全子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定であります。上記手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、上記の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められおり、また、上記の全部取得条項が付された株式の全部取得が臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得価額の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続等に関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

なお、本公開買付けは、上記臨時株主総会及び種類株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記乃至の手続きについては、関係法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後の当社の株券等所有割合又は当社以外を対象者株主の対象者の株式の所有状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、当社以外を対象者の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により、完全子会社化することを予定しておりますが、その場合の具体的な手続きについては、対象者と協議のうえ、決定次第速やかに開示いたします。

なお、本公開買付け及びその後の完全子会社化に伴う各種手続の実行によって交付される対価としての金銭の受領、又は当該手続の実行に係る株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

また、本新株予約権については、本公開買付けが成立したものの本新株予約権の全てを取得できなかった場合、当社は対象者に対して本新株予約権を消滅させるために必要な手続を行うことを要請し、対象者はかかる要請に応じて本新株予約権を消滅させるために必要な手続を行う場合があります。

#### (5) 対象者株式が上場廃止となる見込みがある旨及びその理由について

当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、対象者株式はジャスダック証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、当社は、本公開買付け終了後に、上記「(4) 本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買取に関する事項）」に従い、対象者の完全子会社化を実施することを予定しておりますので、その場合には対象者の株式は上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式をジャスダック証券取引所において取引することは出来ません。

(6) 対象者株式が上場廃止を目的とする理由について

本公開買付けは、上場廃止それ自体を目的とするものではありませんが、当社は、今後の対象者、当社及び当社グループ全体のより一層の企業価値向上のためには、両社の一体性をこれまで以上に高め、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行うことができる事業体制を再構築し、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことが必要不可欠であるとの考えに至り、対象者を当社の完全子会社とすることが、ひいては両社の株主の利益にも資するものと考え、対象者を完全子会社化することを目的として本公開買付けを実施するものです。

(7) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

該当事項はありません。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年5月22日（金曜日）から平成21年6月22日（月曜日）まで(22営業日)
公告日	平成21年5月22日（金曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> )

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下、「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年7月2日（木曜日）までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

確認連絡先 株式会社パソナグループ

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

(03)6734-0200(代表)

確認受付時間 平日 午前9時30分から午後5時30分まで

(2) 【買付け等の価格】

株券	1株につき金88,000円
新株予約権証券	第1回新株予約権：1個につき金1円 第2回新株予約権：1個につき金1円
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ( )	
株券等預託証券 ( )	

算定の基礎

## (1) 普通株式

本公開買付けにおける買付価格である1株当たり88,000円は、第三者算定機関である大和証券エスエムピーシーが提出した株式価値算定書を参考にしております。

大和証券エスエムピーシーは対象者株式の市場株価の動向、対象者の財務状況等を勘案し、市場株価法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」といいます。)の各手法を用いて対象者の株式価値の算定を実施しており、それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。

・市場株価法 51,493円～52,533円

市場株価法では、対象者株式のジャスダック証券取引所における、直近の重要事実公表日の翌営業日である平成21年5月13日から平成21年5月20日までの6営業日における出来高加重平均株価(52,533円)、平成21年4月21日から平成21年5月20日までの1ヵ月間における対象者の出来高加重平均株価(52,059円)、平成21年2月23日から平成21年5月20日までの3ヵ月間における出来高加重平均株価(51,493円)及び平成20年11月21日から平成21年5月20日までの6ヵ月間における出来高加重平均株価(52,340円)をもとに、対象者株式1株当たりの価値が算定されております。なお、上記直近の重要事実とは、平成21年5月12日に対象者より公表された「平成21年3月期決算短信(非連結)」を指しております。

・DCF法 63,156円～90,256円

DCF法では、対象者の事業計画に基づく将来キャッシュフローを、事業リスク及び財務リスクに応じた適当な割引率(期待収益率)にて現在価値へ割り戻すことにより株式価値を分析し、対象者株式1株当たりの価値が算定されております。

当社は、本公開買付けにおける買付価格について、株式価値算定書の算定結果を参考に、算定結果の下限である51,493円から上限である90,256円のレンジの中で検討いたしました。さらに、対象者に対して行った財務面・法務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの水準を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果も踏まえて、平成21年5月21日の当社取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を1株当たり88,000円と決定いたしました。

なお、本公開買付けにおける買付価格は、対象者株式のジャスダック証券取引所における平成21年5月20日までの過去3ヵ月間終値単純平均(51,113円)に対して約72.17%のプレミアムを、平成21年5月20日までの過去1ヵ月間の終値単純平均(51,371円)に対して約71.30%のプレミアムを、平成21年5月20日の終値(53,000円)に対して約66.04%のプレミアムを加えた額に相当します。

## (2) 本新株予約権

平成21年5月20日現在において、第1回新株予約権、第2回新株予約権について、1個当たりの行使価格はそれぞれ、345,285円、231,578円であり、いずれも本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格88,000円を上回っております。

また、本公開買付けの対象となる新株予約権は、いずれも対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権者は、原則として、権利行使時において対象者の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることが必要とされております。そのため、当社は、本公開買付けにより当該新株予約権を買い付ける実益がないと考えられること、本公開買付けによりこれらの新株予約権を買い付けたとしても、これを行使できないと解されることから、本公開買付けの対象となる新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定しております。

算定の経緯	<p>当社は、当社グループを取り巻く状況を踏まえ、今後の対象者及び当社、ひいては当社グループ全体のより一層の企業価値向上のためには、両社の一体性をこれまで以上に高め、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行うことができる事業体制を再構築し、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことが必要不可欠であるとの考えに至りました。当社は、対象者が当社の完全子会社となることによる具体的な効果として、</p> <p>成長分野である対象者の事業領域に対し、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行い、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことで、事業領域及び事業機会の更なる拡大による売上拡大が見込まれること</p> <p>当社グループとの一体性の強化や、成長事業領域への集中的な資源配分が可能となることによる総合人材サービスの展開等、顧客ニーズに対応した幅広いサービスの提供により、競合他社に対する対象者の更なる優位性の構築とサービスの質的向上が図れること</p> <p>コンプライアンス機能等、グループ統括機能の共同活用により、営業活動への資源配分と管理体制の強化が同時に図れ、管理コストの削減にもつながること</p> <p>等が見込まれると考えていることから、対象者にとりまして、完全子会社化が企業価値向上のための最善の方策であると考えております。</p> <p>以上の検討を経て、当社は、平成21年3月中旬、大和証券エスエムピーシーをファイナンシャル・アドバイザーに起用して、本公開買付けに関する具体的な検討・交渉・協議を開始し、以下の経緯により本公開買付けの買付価格を決定いたしました。</p> <p>(1) 普通株式 第三者算定機関からの株式価値算定書の取得について</p> <p>当社は、本公開買付けの買付価格を決定するにあたり、参考情報とすべく大和証券エスエムピーシー株式会社に対して、平成21年4月頃、対象者の株式価値の算定を依頼し、対象者の株式価値に関する株式価値算定書を平成21年5月20日付で大和証券エスエムピーシー株式会社より取得いたしました。なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、当社と独立した算定機関であり、当社の関連当事者には該当しません。</p> <p>なお、当社は、第三者算定機関からは公正性に関する意見書（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。</p> <p>株式価値算定書の概要について</p> <p>当社が公開買付価格決定の参考とした株式価値算定書においては、市場株価法及びDCF法が、算定手法として採用されております。それぞれの手法において算定された対象者株式1株当たりの価値の範囲は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場株価法 51,493円～52,533円</li> <li>・DCF法 63,156円～90,256円</li> </ul> <p>本公開買付価格の決定経緯について</p> <p>当社は、上記の各評価方法により得られた算定結果を参考とし、さらに、対象者に対して行った財務面・法務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの水準を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果も踏まえて、平成21年5月21日に最終的に本公開買付価格を1株当たり88,000円と決定しました。</p>
-------	--

算定の経緯	<p>(2) 本新株予約権</p> <p>平成21年5月20日現在において、第1回新株予約権、第2回新株予約権について、1個当たりの行使価格はそれぞれ、345,285円、231,578円であり、いずれも本公開買付けの普通株式1株当たりの買付価格88,000円を上回っております。</p> <p>また、本公開買付けの対象となる新株予約権は、いずれも対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権者は、原則として、権利行使時において対象者の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることが必要とされております。そのため、当社は、本公開買付けにより当該新株予約権を買い付ける実益がないと考えられること、本公開買付けによりこれらの新株予約権を買い付けたとしても、これを行使できないと解されることから、本公開買付けの対象となる新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定しております。</p> <p>(3) 本公開買付け価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置</p> <p>当社は、本公開買付け価格の公正性を担保するため、本公開買付け価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である大和証券エスエムピーシー株式会社より、平成21年5月20日付で株式価値算定書を取得しております（なお、公開買付者は、大和証券エスエムピーシー株式会社からは公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。）。本公開買付けの買付価格である1株当たり88,000円は、かかる大和証券エスエムピーシー株式会社による株式価値算定書を参考にしつつ、対象者に対して行った財務面・法務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの水準を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえて決定したものです。</p> <p>なお、本公開買付けの対象には、新株予約権も含まれますが、平成21年5月20日現在における新株予約権の1個当たりの行使価格は345,285円と231,578円であり、本公開買付け価格88,000円を上回っております。また、本新株予約権は、いずれも対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権者は、原則として、権利行使時において対象者の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることが必要とされており、当社は、本公開買付けによりこれらの新株予約権を買い付けたとしても、これを行使できないと解されることから、本新株予約権の買付価格は、いずれも1個につき1円と決定しております。</p> <p>一方、対象者によれば、対象者の取締役会は、当社が対象者の親会社であり、構造的な利益相反のおそれがあることから、本公開買付け価格の公正性を担保するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である株式会社ブルータス・コンサルティングに株式価値の算定を依頼し、平成21年5月20日付で同社より株式価値評価報告書を取得し、また、当社及び対象者から独立したリーガルアドバイザーである岩田合同法律事務所から法的助言を受け、これらを参考にしつつ、本公開買付けの諸条件について慎重に検討し、当社との間で協議・交渉を行い、その結果、平成21年5月21日開催の対象者取締役会において、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けについて賛同すると共に、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を勧める旨の決議を行ったとのことです。なお、対象者によれば、対象者は、本新株予約権については、株式会社ブルータス・コンサルティングに価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見書を依頼しておらず、対象者の取締役会は、本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株予約権を有する新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議を行ったとのことです。</p> <p>対象者によれば、対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役3名全員が賛成して行われ、対象者の監査役も、対象者の取締役会が上記決議を行うことに賛成の意見を述べたとのことです。対象者取締役のうち、南部靖之氏は、当社の取締役を兼務しており、利益相反回避の観点から、対象者における本公開買付けに関する審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議及び交渉に参加しておりません。</p>
-------	---

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
11,718 (株)	1,590 (株)	- (株)

- (注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(1,590株)に満たないときは、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 株券等のうち、新株予約権証券については、各本新株予約権の発行要項に基づき、本新株予約権の数1個につきその目的となる株式の数を1株として換算しております。
- (注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、公開買付者が本公開買付けにより取得する株券等の最大の数(以下、「最大買付数」といいます。)は、株式に換算して11,718株となります。これは、対象者の平成21年2月12日提出の第20期第3四半期報告書に記載された平成21年2月12日現在の発行済株式総数(27,450株)に、平成21年1月1日以降公開買付期間末日までに、本新株予約権(1,078個)の行使により発行又は移転(以下、「発行等」といいます。)した又は発行等される可能性のある対象者の株式の最大数(1,078株)を加えた数から、公開買付者が保有する株式数(平成20年9月30日現在16,710株)及び本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が保有する自己株式数(平成21年1月31日現在100株)を除いた株式数です。
- (注4) 公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行等される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。
- (注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	11,718
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	1,078
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年5月22日現在)(個)(d)	16,710
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年5月22日現在)(個)(g)	1,419
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	789
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年12月31日現在)(個)(j)	27,449
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	41.22%
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	100.00%

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けの買付予定数に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、本公開買付けの買付予定数に係る議決権の数のうち、本新株予約権の行使により発行等した又は発行等される可能性のある対象者株式に係る議決権の数(本新株予約権1,078個の行使により発行等した又は発行等される可能性のある株式数1,078株に係る議決権1,078個)を記載しております。

(注3)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」及び「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計(新株予約権についてはその目的となる株式に換算した数)を記載しております。但し、対象者が保有する自己株式以外の特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」及び「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)」は、分子又は分母に加算しておりません。

(注4)「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者の平成21年2月12日提出の第20期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては本新株予約権が行使されることにより発行等した又は発行等される可能性のある対象者の株式及び株式会社証券保管振替機構名義の株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては分母を、対象者の平成21年2月12日提出の第20期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(27,450株)から本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が保有する自己株式数(平成21年1月31日現在100株)を除いた議決権の数(27,349個)に平成21年1月1日以降公開買付期間末日までに本新株予約権の行使により発行等した又は発行等される可能性のある対象者株式に係る議決権の数(新株予約権1,078個の行使により発行等した又は発行等される可能性のある株式1,078株に係る議決権1,078個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式(1株)に係る議決権の数(1個)を加えた数(28,428個)として計算しております。

(注5)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6 【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

## 7 【応募及び契約の解除の方法】

### (1) 【応募の方法】

公開買付代理人

大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下、「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店（以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の16時までに応募して下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下、「応募株主口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合（住友信託銀行株式会社に開設される特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続を完了している必要があります。なお、本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。（注1）（注2）

外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下、「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい（常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。）。なお、米国内からの応募等については、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「（8）その他」をご参照下さい。

個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）

応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」を交付します。

公開買付代理人並びに復代理人の各本店及び全国各支店において、公開買付期間末日の16時まで応募の受付をします。なお、上記 の手続にご留意下さい。

住友信託銀行株式会社に開設される特別口座に記載又は記録されている株券等を応募する場合の具体的な振替手続（応募株主口座への振替手続）については、公開買付代理人若しくは復代理人にご相談いただくか、又は住友信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。（注4）

金融商品取引業者等を通じて証券保管振替機構において取り扱われていない株券等（新株予約権証券等）の応募については、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、応募株券等を添えて応募して下さい。譲渡による新株予約権の取得について対象者の取締役会の承認を要する旨の制限が付されている新株予約権につきましては、対象者より発行される譲渡承認書を併せてご提出下さい。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人若しくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります(法人の場合は、法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。)。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ね下さい。

個人・・・印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人・・・登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等・・・外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等(自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限ります。)

(注2) 取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所地に取引関係書類を郵送させていただきます。

(注3) 株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について(個人の株主等の場合)

個人の株主等の方につきましては、株式等の譲渡には、申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(注4) 特別口座からの振替手続

上記に記載のとおり、応募に際しては、特別口座で記載又は記録されている株券等は、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続をお取りいただく必要があります。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(4) 応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店若しくは全国各支店に解除書面(公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面)を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者:

大和証券エスエムピーシー株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(その他の大和証券エスエムピーシー株式会社全国各支店)

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(その他の大和証券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

上記「7. 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムピーシー株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

## 8 【買付け等に要する資金】

### (1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	1,031,184,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	90,000,000
その他(c)	5,000,000
合計(a) + (b) + (c)	1,126,184,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、応募株券等の全部が普通株式であったと仮定した場合において、買付予定数(11,718株)に1株当たりの買付価格(88,000円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未確定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

#### 【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
当座預金	2,462,676
計(a)	2,462,676

#### 【届出日前の借入金】

##### イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

##### ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

2,462,676千円 ( (a) + (b) + (c) + (d) )

( 3 ) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

( 1 ) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

( 2 ) 【決済の開始日】

平成21年6月29日(月曜日)

(注)法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成21年7月9日(木曜日)となります。

( 3 ) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした各本店若しくは全国各支店にてお支払いします。

( 4 ) 【株券等の返還方法】

後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「( 1 ) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」又は「( 2 ) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態に戻すことにより返還します。

また、応募に際し公開買付代理人又は復代理人に対して新株予約権証券等が提出された場合には、買付けられなかった新株予約権証券等を応募株主等へ交付します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

( 1 ) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

( 2 ) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びウ乃至ソ、第2号、第3号イ乃至チ、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。

( 3 ) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準に従い買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の価格により買付けを行います。

( 4 ) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受けをした公開買付代理人（復代理人にて応募受けをした場合には復代理人）の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金を応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに前記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、又、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを要求されることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しも含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含むが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

## 第2 【公開買付者の状況】

### 1 【会社の場合】

#### (1) 【会社の概要】

##### 【会社の沿革】

- 昭和51年2月 大阪市北区に人材派遣事業を主業務として、株式会社テンポラリーセンターの前身を設立
- 平成5年6月 株式会社テンポラリーセンターの商号を株式会社パソナに変更
- 平成12年6月 旧株式会社パソナ(現株式会社南部エンタープライズ)より人材関連事業に関する営業を譲受け、商号を株式会社パソナに変更
- 平成13年12月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現ヘラクレス)に上場
- 平成15年10月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成16年3月 株式会社パソナテックが同社株式を日本証券業協会(ジャスダック)に店頭登録
- 平成16年9月 株式会社ベネフィット・ワンが同社株式を日本証券業協会(ジャスダック)に店頭登録
- 平成18年3月 株式会社ベネフィット・ワンが同社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 平成19年10月 株式会社関西雇用創出機構、株式会社関東雇用創出機構の株式を追加取得し子会社化
- 平成19年12月 株式移転により純粋持株会社として株式会社パソナグループを設立  
東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場
- 平成20年1月 株式会社パソナ・エディーピー・ベイロールの株式を譲渡し非関連会社化
- 平成20年3月 Pelham Search Pacific Limited 及び Pelham International Limited の株式を譲渡し非子会社化  
株式会社ファイナンシャルサンの株式を追加取得し完全子会社化
- 平成20年4月 株式会社パソナインシュアランスの株式を追加取得し完全子会社化
- 平成20年10月 完全子会社として株式会社パソナC I Oを設立
- 平成20年12月 株式会社パソナが株式会社ファイナンシャルサン及び株式会社パソナスポートメイトを吸収合併  
PASONA EUROPE LIMITEDの全株式を譲渡し非子会社化  
大阪証券取引所ヘラクレスの上場を廃止
- 平成21年4月 株式会社パソナが株式会社パソナインシュアランス及び株式会社パソナテンプトゥーパームを吸収合併  
株式会社パソナが株式会社パソナユースの新卒者・第二新卒者派遣事業に関する権利義務を吸収分割により承継  
株式会社パソナレップパワーが株式会社パソナドゥタンクに社名変更
- 平成21年5月 株式会社ベネフィット・ワンが株式会社N A R Pの個人会員制福利厚生サービス事業に関する権利義務を吸収分割により承継

##### 【会社の目的及び事業の内容】

#### 1) 会社の目的

- ・ 下記の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること

1. 一般および特定労働者派遣事業
  2. 有料職業紹介事業
  3. 再就職支援事業
  4. 事務処理、経理処理、電子計算機処理その他各種産業上の業務処理請負
  5. 各種代行業務
  6. 人事労務管理および福利厚生に関する事業
  7. 個人および企業における職業適性能力の診断、能力開発に関する教育事業およびコンサルティング業務
  8. 企業における人材の採用および雇用に関するコンサルティング業務
  9. ITおよびインターネットに関する事業
  10. パーソナルコンピューター、コンピュータシステムおよびコンピュータソフトウェアに関する事業
  11. インターネットを利用した各種情報の収集および提供、求人求職情報の企画および開発ならびにそのシステムの運営
  12. 広告および宣伝に関する事業
  13. 農業に関する事業
  14. 企業情報および人材情報に関する書籍、雑誌およびビデオテープの企画製作および販売
  15. 各種カルチャー講座の企画および開催
  16. 各種イベントおよび舞台公演の企画、運営および主催
  17. 前記1.ないし16.に付帯する一切の業務
  18. その他一切の事業
- . 前号1.ないし18.の各事業を自ら営むこと
- . 前各号に付帯する一切の業務

## 2) 事業の内容

当社グループは平成19年12月3日より純粋持株会社制に移行しており、当社及び連結子会社36社、持分法適用関連会社5社で構成されております。当社は持株会社として、グループ経営戦略の策定と業務遂行支援、経営管理と経営資源の最適配分の実施、雇用創造に係わる新規事業開発等を行っております。

当社グループの事業と主要なグループ会社の位置づけは次のとおりです。

### (1)人材派遣・請負、人材紹介事業

#### (人材派遣・請負)

昭和61年施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」の規定に従い、厚生労働大臣の許可を受けて派遣スタッフを募集・登録し、企業へ派遣する登録型の「一般労働者派遣事業」を行っております。当社グループが労働者を派遣するに際しては、予め派遣スタッフを募集・登録しておき、その登録者の中から派遣先企業の希望する条件に合致する派遣スタッフを人選し、期間を定めて当社グループとの間に雇用契約を締結したうえで、派遣先企業へ派遣しております。

なお、請負事業は、主に顧客企業からの希望により業務を請け負い、その業務遂行のため、当社グループと請負労働者との間で期間を定めた雇用契約を結ぶものであります。人材派遣契約では派遣スタッフへの指揮命令は派遣先企業が行うのに対し、業務請負契約では当社グループが請負労働者に指揮命令を行う点も異なります。

当社グループでは人材派遣・請負事業を下記のとおり区分しております。

#### クラリカル（一般事務職）

OA機器操作や文書ファイリングなど、あらゆる業界のオフィスで必要とされる一般事務職の派遣であります。クラリカルは派遣・請負売上高の過半を占める主力分野であります。

#### テクニカル（専門事務職）

テクニカルは、専門事務職（経理、貿易、保険・証券関係、通訳・翻訳等）の派遣であり、比較的高度なスキル、資格を要する事務職業務に関する派遣分野であります。

#### ITエンジニアリング

ITエンジニアリングは、ネットワーク技術者やSE・プログラマー、製造・設計技術者、PCエキスパートなど、IT関連業務に関する派遣分野であります。なお、ITエンジニアリング分野でも高度な業務知識を必要とする開発系の技術者等については、子会社の株式会社パソナテック（対象者）が行っております。

#### 営業・販売職

あらゆる業界の営業職、販売職、および営業・販売に関連する事務職（マーケティング、販売促進、補助業務その他）であります。

#### その他

上記以外の派遣分野、請負事業と会計処理上のグループ内取引消去であります。

#### 派遣付随業務

研修、教育等の分野であります。

#### （人材紹介）

昭和22年施行の「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、転職希望者を募集・登録し、同時に企業側の求人情報を収集して相互のニーズをマッチングする有料職業紹介事業を行っております。また、平成12年12月に労働者派遣事業と有料職業紹介事業の許可要件が緩和されたことを受けて、派遣先企業社員への登用を前提とした人材派遣（紹介予定型派遣）も行っております。

#### 〔主な関係会社〕

株式会社パソナ（パソナ）、株式会社パソナテック（対象者）、株式会社パソナキャリア、株式会社パソナエンジニアリング、株式会社パソナ京都、株式会社パソナエンパワー、株式会社パソナグローバル、株式会社パソナフォーチュン、株式会社パソナ岡山、株式会社パソナスパークル、株式会社パソナソーシング

(2)再就職支援事業

会社都合による企業の退職者又は退職予定者等に対して、次の再就職先が決定するまで、職務経歴書作成や面接対策、求人情報の提供、メンタルケアなどの支援を行う再就職支援事業を行っております。近年、早期退職制度の実施や外部への出向の促進など、企業が社員の転進を支援するケースが増えており、こうした人員削減を行う企業と基本契約を締結し、その企業から対価を受けて、再就職支援サービスを行っております。

〔主な関係会社〕

株式会社パソナキャリア

(3)アウトソーシング事業

企業の福利厚生業務（保養所、スポーツクラブ、人間ドック、健康相談、ホームヘルパーの紹介など）、試験運営業務等のアウトソーシング事業を行っております。なお、当社グループでは業務請負契約による取引のうち、テンポラリーに外部労働力の活用を図る企業へのサービスを提供するケースと、業務の設計、設備やシステムの構築から運営、マネジメントまでの機能を受託するケースとを区別しており、前者は人材派遣・請負、人材紹介事業に、後者はアウトソーシング事業に含めております。

〔主な関係会社〕

株式会社ベネフィット・ワン

(4)その他の事業

保育事業、語学教育事業等を行っております。

〔主な関係会社〕

株式会社HRパートナーズ、株式会社関西雇用創出機構、株式会社関東雇用創出機構、株式会社パソナフォスター

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年5月22日現在

資本金の額（円）	発行済株式の総数（株）
5,000,000,000	416,903

【大株主】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
南部 靖之	兵庫県神戸市中央区	147,632	35.41
株式会社南部エンタープライズ	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号新丸の内ビルディング14階	35,688	8.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7 号)	23,912	5.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7 号)	16,922	4.06
南部 栄三郎	東京都港区	9,000	2.16
メロン バンク エヌイー アズ エージェンツ フォー イッツ クライアント メロン オムニ バス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番 1号)	8,409	2.02
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11 号	5,940	1.42
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11 号	4,340	1.04
パソナグループ従業員持株会	東京都千代田区大手町二丁目1 番1号大手町野村ビル	4,084	0.98
更生会社大和生命保険株式会 社 管財人 瀬戸英雄	東京都千代田区内幸町一丁目1 番7号	3,329	0.80
計	-	259,256	62.19

(注) 1 上記のほか、当社名義の自己株式58,253株(発行済株式総数に対する所有割合13.97%)があります。なお、これらの自己株式は、会社法308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成20年11月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年11月19日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における所有株式の数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
ハリス・アソシエイツ・エル ・ピー	2 North LaSalle Street, Suit 500, Chicago, IL, USA, 60602	45,950	11.02

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年5月22日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
代表取締役 グループ代表兼社長		南部 靖之	昭和27年1月5日	昭和51年2月 株式会社マンパワーセンター (現株式会社南部エンタープライズ)設立同社専務取締役 平成3年4月 株式会社テンポラリーセンター(旧株式会社マンパワーセンター)代表取締役 平成4年3月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)代表取締役 平成11年4月 株式会社パソナ(旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ)代表取締役社長 平成12年6月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)代表取締役グループ代表 平成16年6月 同社代表取締役グループ代表営業総本部長 平成16年8月 同社代表取締役グループ代表兼社長営業総本部長 平成19年12月 同社代表取締役(現任) 平成19年12月 当社代表取締役グループ代表兼社長(現任)	147,632
取締役	専務執行役員 社会貢献室長 兼人事部・ 広報室・企画 制作室・日本 C H O 協会担 当	深澤 旬子	昭和28年5月28日	昭和49年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社) 昭和53年7月 株式会社電通入社 昭和56年9月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 平成2年1月 同社取締役広報室長 平成5年6月 株式会社パソナ(旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ)取締役人事部・広報室・企画部担当 平成11年4月 同社常務取締役人事企画本部長 平成12年6月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)専務執行役員人事企画本部長 平成15年4月 株式会社パソナハートフル代表取締役社長(現任) 平成16年8月 株式会社パソナ取締役専務執行役員人事部・広報企画部担当 平成19年12月 当社取締役専務執行役員社会貢献室長兼人事部・広報室・企画制作室・日本C H O 協会担当(現任)	1,666

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 事業開発部 担当	山本 絹子	昭和30年11月5日	<p>昭和54年2月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社</p> <p>平成2年1月 同社取締役大阪営業本部担当</p> <p>平成11年9月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）常務取締役 神戸担当</p> <p>平成12年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長</p> <p>平成16年8月 同社取締役常務執行役員営業総本部雇用開発担当</p> <p>平成17年6月 株式会社関西雇用創出機構代表取締役社長（現任）</p> <p>平成17年9月 株式会社パソナ取締役専務執行役員営業総本部雇用開発担当</p> <p>平成19年12月 当社取締役専務執行役員事業開発部担当（現任）</p> <p>平成20年6月 株式会社関東雇用創出機構代表取締役社長（現任）</p>	1,021
取締役	専務執行役員 総務部・コンプライアンス室・法務室・内部統制室 担当	鈴木 雅子	昭和29年2月4日	<p>昭和47年4月 日本郵船株式会社入社</p> <p>昭和58年7月 株式会社テンポラリーセンター（現株式会社南部エンタープライズ）入社</p> <p>平成11年4月 株式会社パソナ（旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ）執行役員 中部日本営業本部長兼中部日本スタッフィング部長</p> <p>平成14年6月 株式会社パソナ（旧株式会社パソナサンライズ）常務執行役員スタッフィング統括部・CS部・業務部担当スタッフィング統括部長</p> <p>平成16年8月 同社取締役常務執行役員営業総本部スタッフィング・業務部・CS部担当</p> <p>平成16年9月 同社取締役専務執行役員営業総本部スタッフィング・ITソリューション部・情報システム部担当</p> <p>平成18年7月 同社取締役専務執行役員営業本部長</p> <p>平成19年12月 当社取締役専務執行役員総務部・コンプライアンス室・法務室・内部統制室担当（現任）</p>	481

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 財務経理部・ 情報システム 企画部・ I R室 担当	川崎 悦道	昭和28年1月8日	<p>昭和51年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行) 入行</p> <p>平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行シドニー支店長</p> <p>平成16年8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)入社 営業総本部雇用開発新規プロジェクト担当ゼネラルマネージャー</p> <p>平成16年8月 同社取締役執行役員営業総本部雇用開発新規プロジェクト担当</p> <p>平成16年9月 同社取締役執行役員営業総本部営業推進・関連会社室担当</p> <p>平成17年8月 同社取締役執行役員経営企画室長</p> <p>平成17年9月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼I R室担当</p> <p>平成19年12月 当社取締役専務執行役員財務経理部・情報システム企画部・I R室担当(現任)</p>	41
取締役	常務執行役員 経営企画部長 兼C M O室・ 国際業務室 担当	若本 博隆	昭和35年11月2日	<p>昭和59年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行)</p> <p>平成元年6月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社</p> <p>平成9年2月 株式会社パソナ(旧株式会社テンポラリーセンター、現株式会社南部エンタープライズ)管理本部人事部 理事</p> <p>平成11年9月 株式会社神戸クレーザー取締役</p> <p>平成14年4月 同社代表取締役</p> <p>平成18年6月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)執行役員経営企画室長</p> <p>平成18年8月 同社取締役執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当</p> <p>平成18年9月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当</p> <p>平成19年12月 同社取締役副社長(現任)</p> <p>平成19年12月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼C M O室・国際業務室担当(現任)</p>	300

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役		相原 宏徳	昭和13年 6月17日	昭和37年 4月 三菱商事株式会社入社 昭和62年 6月 同社宇宙航空機部長 平成 2年 1月 同社情報・宇宙航空機本部長 平成 4年 6月 同社取締役 平成 6年 6月 同社常務取締役情報産業担当 平成10年 4月 同社取締役副社長 平成12年 3月 同社取締役副社長米州担当 C E O兼米国三菱商會社社長 平成15年 4月 同社取締役副社長執行役員 平成15年 6月 宇宙通信株式会社取締役会長 平成15年 8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)取締役 平成17年 7月 トランスキュー・テクノロジー株式会社取締役会長 平成19年 9月 T T I・エルビュー株式会社取締役会長(現任) Transcu Ltd社(シンガポール)取締役会長(現任) 平成19年12月 当社取締役(現任)	-
取締役		平澤 創	昭和42年 3月26日	平成 2年 4月 任天堂株式会社入社 平成 4年10月 株式会社フェイス設立 代表取締役社長(現任) 平成15年 3月 株式会社八創代表取締役(現任) 平成16年 8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)取締役 平成19年12月 当社取締役(現任)	-
取締役		衛藤 博啓	昭和16年 1月14日	昭和39年 4月 株式会社富士銀行入行 昭和63年 5月 同行秘書室長 平成 2年 6月 同行取締役秘書室長 平成 3年 4月 同行取締役名古屋支店長 平成 4年 5月 同行取締役業務総括部長 平成 5年 5月 同行代表取締役常務取締役 平成 8年 6月 同行代表取締役専務取締役 平成10年 4月 同行代表取締役副頭取 平成11年 6月 安田信託銀行株式会社代表取締役副社長 平成12年 4月 同社代表取締役社長 平成14年 4月 みずほアセット信託銀行株式会社代表取締役社長 平成15年 3月 みずほ信託銀行株式会社代表取締役社長 サッポロビール株式会社(現サッポロホールディングス株式会社)取締役(現任) 平成16年 6月 みずほ信託銀行株式会社顧問(現任) 安田不動産株式会社監査役(現任) 平成17年 8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)取締役(現任) 平成19年12月 当社取締役(現任)	63

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
取締役		早川 吉春	昭和23年 2月23日	昭和45年 4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和48年 8月 公認会計士登録 昭和60年 4月 中央クーパーズ・アンド・ライ ブランドコンサルティング 株式会社代表取締役 平成 4年 1月 中央監査法人業務本部担当 代表社員 平成 9年10月 同退所 平成 9年12月 株式会社霞経営研究所代表 取締役(現任) 平成14年 8月 株式会社パソナ(旧株式会 社パソナサンライズ) 監査役 平成18年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 監査役(現任) 平成19年 6月 三井不動産株式会社取締 役(現任) 平成19年12月 当社取締役(現任)	-
監査役 (常勤)		肥後 一雄	昭和17年 6月 8日	昭和40年 4月 住友信託銀行株式会社入社 昭和57年 1月 同社秘書室長 平成元年 6月 同社仙台支店長 平成 4年 3月 同社東京営業第 4部長 平成 5年 2月 同社日比谷支店長 平成 8年 7月 株式会社パソナ(現株式会社南 部エンタープライズ) 管理本 部管理部理事 平成 8年11月 同社東日本営業本部副本部長 平成 9年 4月 同社取締役 平成11年 8月 日本アウトソーシング株式 社代表取締役社長 平成12年 6月 株式会社パソナ(旧株式会 社パソナサンライズ)常務執行役員 平成13年 5月 同社内部監査室長 平成15年 8月 同社監査役(現任) 平成19年12月 当社監査役(現任)	301
監査役		秋元 勇巳	昭和 4年 3月14日	昭和29年 4月 三菱金属鉱業株式会社(現三 菱マテリアル株式会社)入社 平成 6年 6月 同社代表取締役社長 平成12年 6月 同社代表取締役会長 平成15年 6月 同社取締役相談役 平成16年 6月 同社名誉顧問(現任) 平成17年 8月 株式会社パソナ(旧株式会 社パソナサンライズ) 監査役 平成19年12月 当社監査役(現任)	31

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (株)
監査役		後藤 健	昭和16年3月29日	昭和38年8月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 昭和48年3月 同社経理担当マネジャー 昭和53年4月 同社予算管理担当マネジャー 昭和59年5月 同社取締役管理担当 昭和63年3月 同社常務取締役管理部門担当 平成5年4月 同社専務取締役兼カスタマー・ファイナンスアジア・パシフィックゼネラルマネジャー 同社副会長 平成13年4月 同社特別顧問 平成18年4月 コムシホールディング株式会社監査役(現任) 平成18年6月 日本コムシ株式会社監査役(現任) 平成19年5月 日本アイ・ピー・エム株式会社顧問 平成19年12月 当社監査役(現任)	-
監査役		船橋 晴雄	昭和21年9月19日	昭和44年7月 大蔵省入省 注5 昭和53年5月 外務省在ベルギー日本国大使館 昭和59年6月 大蔵省広報室長 平成元年5月 外務省在フランス日本国大使館 平成6年6月 大蔵省副財務官 平成7年3月 東京税関長 平成9年7月 国税庁次長 平成10年6月 証券取引等監視委員会事務局長 平成12年6月 国土庁長官官房長 平成13年7月 国土交通省国土交通審議官 平成14年7月 同省退官 平成15年2月 シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役(現任) 平成17年3月 ケネディクス株式会社監査役(現任) 平成19年12月 当社監査役(現任)	-
計					151,536

(注)

- 取締役相原宏徳、平澤創、衛藤博啓、早川吉春の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役秋元勇巳、後藤健及び船橋晴雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## (2) 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社は設立初年度であるため、前連結会計年度の連結財務諸表の記載はしておりません。

(3) 第1期連結会計年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)の連結財務諸表は、完全子会社となった株式会社パソナの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

### 2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第2期第3四半期連結会計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)及び第2期第3四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成21年2月28日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号の但し書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 3 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期連結会計年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)の連結財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期第3四半期連結会計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)及び第2期第3四半期連結累計期間(平成20年6月1日から平成21年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		第1期連結会計年度 (平成20年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			13,672	
2 受取手形及び売掛金			23,313	
3 有価証券			201	
4 たな卸資産			511	
5 繰延税金資産			1,129	
6 未収法人税等			533	
7 その他			1,934	
貸倒引当金			81	
流動資産合計			41,213	70.4
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物	2	4,418		
減価償却累計額		1,275	3,142	
(2) 土地			885	
(3) その他	2	2,012		
減価償却累計額		1,050	962	
有形固定資産合計			4,990	8.5
2 無形固定資産				
(1) のれん			516	
(2) ソフトウェア	2		2,736	
(3) その他			84	
無形固定資産合計			3,338	5.7
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	1		1,581	
(2) 長期貸付金			189	
(3) 繰延税金資産			1,127	
(4) 敷金及び保証金			4,538	
(5) その他			1,599	
貸倒引当金			64	
投資その他の資産合計			8,971	15.4
固定資産合計			17,300	29.6
資産合計			58,513	100.0

		第1期連結会計年度 (平成20年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1	買掛金	1,773	
2	短期借入金	112	
3	未払金	2,404	
4	未払費用	11,259	
5	未払法人税等	2,096	
6	未払消費税等	2,639	
7	賞与引当金	1,910	
8	役員賞与引当金	14	
9	その他	4,521	
	流動負債合計	26,731	45.7
固定負債			
1	長期借入金	7	
2	長期未払金	51	
3	退職給付引当金	813	
4	役員退職慰労引当金	943	
5	本社移転費用引当金	430	
6	その他	68	
	固定負債合計	2,313	3.9
	負債合計	29,045	49.6
(純資産の部)			
株主資本			
1	資本金	5,000	8.5
2	資本剰余金	8,887	15.2
3	利益剰余金	12,682	21.7
4	自己株式	2,257	3.8
	株主資本合計	24,312	41.6
評価・換算差額等			
1	その他有価証券評価差額金	41	0.0
2	為替換算調整勘定	22	0.0
	評価・換算差額等合計	19	0.0
	少数株主持分	5,136	8.8
	純資産合計	29,468	50.4
	負債純資産合計	58,513	100.0

【連結損益計算書】

		第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			236,945	100.0
売上原価			187,575	79.2
売上総利益			49,369	20.8
販売費及び一般管理費	1 2		42,925	18.1
営業利益			6,444	2.7
営業外収益				
1 受取利息		53		
2 持分法による投資利益		43		
3 補助金収入		273		
4 その他		190	560	0.2
営業外費用				
1 支払利息		32		
2 コミットメントライン手数料		49		
3 貸倒損失		133		
4 創立費		53		
5 その他		97	366	0.1
経常利益			6,637	2.8
特別利益				
1 投資有価証券売却益		8		
2 関係会社株式売却益		1,095		
3 設備補助金収入		35	1,139	0.5
特別損失				
1 固定資産除売却損	3	133		
2 固定資産圧縮損	4	35		
3 投資有価証券評価損		25		
4 関係会社株式売却損		9		
5 関係会社株式評価損		10		
6 減損損失	5	47		
7 会員権評価損		70		
8 持分変動によるみなし売却損		15		
9 本社移転費用		430	777	0.3
税金等調整前当期純利益			7,000	3.0
法人税、住民税及び事業税		3,488		
法人税等調整額		304	3,183	1.3
少数株主利益			853	0.4
当期純利益			2,962	1.3

【連結株主資本等変動計算書】

第1期連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年5月31日残高(百万円)	8,358	7,493	10,636	4,287	22,200
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	32	32	-	-	65
剰余金の配当	-	-	916	-	916
当期純利益	-	-	2,962	-	2,962
株式移転による持株会社設立に伴う変動額	3,391	1,361	-	2,030	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,358	1,394	2,046	2,030	2,112
平成20年5月31日残高(百万円)	5,000	8,887	12,682	2,257	24,312

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年5月31日残高(百万円)	96	79	175	4,528	26,904
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	-	-	-	-	65
剰余金の配当	-	-	-	-	916
当期純利益	-	-	-	-	2,962
株式移転による持株会社設立に伴う変動額	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	54	102	156	607	451
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	54	102	156	607	2,563
平成20年5月31日残高(百万円)	41	22	19	5,136	29,468

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		7,000
減価償却費		1,403
減損損失		47
のれん償却額		275
貸倒損失		134
貸倒引当金の減少額		26
賞与引当金の増加額		306
役員賞与引当金の減少額		4
退職給付引当金の増加額		109
役員退職慰労引当金の減少額		28
本社移転費用引当金の増加額		430
受取利息及び受取配当金		60
支払利息		32
補助金収入		308
為替差損		24
持分法による投資利益		43
持分変動によるみなし売却損		15
固定資産除売却損		133
固定資産圧縮損		35
投資有価証券売却益		8
投資有価証券評価損		25
関係会社株式売却益		1,095
関係会社株式売却損		9
関係会社株式評価損		10
売上債権の減少額		309
たな卸資産の増加額		189
その他資産の増加額		81
営業債務の増加額		214
未払消費税等の減少額		0
その他負債の増加額		986
その他		81
小計		9,736

		第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
利息及び配当金の受取額		65
利息の支払額		33
補助金の受取額		300
法人税等の支払額		4,093
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純減少額		175
有形固定資産の取得による支出		2,118
有形固定資産の売却による収入		5
無形固定資産の取得による支出		1,375
投資有価証券の取得による支出		17
投資有価証券の売却による収入		1,421
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入	2	158
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による支出	3	186
子会社株式の追加取得による支出		181
貸付金の実行による支出		108
貸付金の回収による収入		102
その他		491
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額		3
長期借入金の返済による支出		2
ファイナンス・リース債務返済による支出		27
株式の発行による収入		65
少数株主の増資引受による払込額		39
配当金の支払額		914
少数株主への配当金の支払額		146
財務活動によるキャッシュ・フロー		980
現金及び現金同等物に係る換算差額		164
現金及び現金同等物の増加額		1,861
現金及び現金同等物の期首残高		11,750
現金及び現金同等物の期末残高	1	13,612

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 42社 連結子会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社パソナ</li> <li>・株式会社ベネフィット・ワン</li> <li>・株式会社パソナテック</li> <li>・株式会社パソナキャリア</li> <li>・株式会社HRパートナーズ</li> <li>・株式会社NARP</li> <li>・株式会社ファイナンシャルサン</li> <li>・株式会社関西雇用創出機構</li> <li>・株式会社関東雇用創出機構</li> <li>・株式会社パソナエンジニアリング</li> <li>・株式会社パソナインシュアランス</li> <li>・株式会社パソナ京都</li> <li>・株式会社パソナユース</li> <li>・株式会社パソナテンプトゥパーム</li> <li>・株式会社パソナエンパワー</li> <li>・株式会社パソナグローバル</li> <li>・株式会社パソナフォーチュン</li> <li>・株式会社パソナeプロフェッショナル</li> <li>・株式会社パソナススポーツメイト</li> <li>・株式会社パソナ岡山</li> <li>・株式会社パソナスパークル</li> <li>・株式会社パソナレップパワー</li> <li>・株式会社パソナソーシング</li> <li>・株式会社パソナフォスター</li> <li>・株式会社パソナロジコム</li> <li>・株式会社パソナハートフル</li> <li>・株式会社グローバルヘルスケア</li> <li>・株式会社ベネフィットワン・パートナーズ</li> <li>・株式会社スピークライン</li> <li>・TEAM PASONA INDIA COMPANY LIMITED</li> <li>・Pasona N A, Inc.</li> <li>・Pasona Taiwan Co., Ltd.</li> <li>・Pasona Employment Agency (Thailand) Co., Ltd.</li> <li>・Pasona Singapore Pte. Ltd.</li> <li>・PASONA CANADA, INC.</li> <li>・Pasona Education Co.Limited</li> <li>・PASONA EUROPE LIMITED</li> <li>・PASONA ASIA CO., LIMITED</li> <li>・Pasona MIC, Inc.</li> <li>・MGR Search and Selection CO., LTD.</li> <li>・Pasona Human Resources (Shanghai) Co., Ltd.</li> <li>・Pasona Management Consultancy (Shenzhen) Co., Ltd.</li> </ul> <p>株式会社関西雇用創出機構、株式会社関東雇用創出機構及び株式会社ファイナンシャルサンは、株式の追加取得により持分法適用会社から連結子会社となっております。</p>

項目	第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
	<p>Pelham Search Pacific Limited 及び PELHAM INTERNATIONAL LIMITED は、株式の全部を売却したため、連結 の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社名 ・ Pasonatech Consulting (Dalian) Co.,Ltd. ・ C.S.Factory CO.,Ltd. 非連結子会社は、総資産、売上高、当 期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、いず れも連結財務諸表に重要な影響を及 ぼしていないため、連結の範囲から 除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 5社 関連会社名 ・ 株式会社イー・スタッフィング ・ 株式会社パソナ中九州 ・ 株式会社全国試験運営センター ・ 株式会社パソナ長崎 ・ エグゼキューブ株式会社</p> <p>株式会社関西雇用創出機構、株式 会社関東雇用創出機構及び株式 会社ファイナンシャルサンは、連 結子会社となったため持分法適用 除外としております。 株式会社パソナ・エーディーピー ・ ペイロールは株式の全部を 売却したため、持分法適用除外 となっております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非 連結子会社及び関連会社の名称 等 非連結子会社名 ・ Pasonatech Consulting (Dalian) Co.,Ltd. ・ C.S.Factory CO.,Ltd. 持分法を適用していない非連 結子会社及び関連会社は、当 期純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合う額) 等に及ぼす影響が軽微であり、 かつ、全体としても重要性が ないため持分法の適用の範囲 から除外しております。</p>

項目	第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>株式会社パソナの決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>Pasona Human Resources (Shanghai) Co.,Ltd.及びPasona Management Consultancy(Shenzhen) Co.,Ltd.の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社39社の決算日は3月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p>	<p>有価証券          その他有価証券              時価のあるもの                  決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)              時価のないもの                  移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産          イ 商品 主に移動平均法による原価法          ロ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>有形固定資産          建物(附属設備を除く) 定額法          その他の有形固定資産 主に定率法</p> <p>無形固定資産          ソフトウェア              社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法</p> <p>株式交付費              支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>創立費              支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。 なお、当社及び一部の連結子会社について、当連結会計年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を上回るため、前払年金費用(428百万円)として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金および執行役員退任慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>本社移転費用引当金 一部の連結子会社の本社移転に伴い将来発生する費用に備えて、原状回復費用及びその他移転関連費用の見積額を計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

項目	第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却についてはその効果の発現する期間(2～5年)を見積もり、均等償却を行っております。のれんの金額が僅少なものであるについては、発生時に一括償却をしております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

追加情報

項目	第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却方法	法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。
2 本社ビルの追加償却	一部の連結子会社が賃借している本社ビルについて、平成21年8月1日以降の新たな定期賃貸借契約を締結せず移転することを決定しております。これに伴い、当連結会計年度より保有固定資産のうち同ビル造作工事等の資産について、平成21年7月に備忘価額に到達するよう均等償却しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ132百万円減少しております。

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

第1期連結会計年度 (平成20年5月31日)	
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式)	523 百万円
2 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は35百万円であり、その内訳は建物0百万円、その他の有形固定資産33百万円、ソフトウェア0百万円であります。	

[次へ](#)



第1期連結会計年度  
(自平成19年6月1日  
至平成20年5月31日)

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都 渋谷区	遊休資産	工具器具備品 ソフトウェア
東京都 千代田区	人材会社向けサービス サイト運営	ソフトウェア
	その他	のれん

(2)減損損失の計上に至った経緯

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として法人を基本単位として資産のグルーピングをしております。

東京都渋谷区の遊休資産については、今後使用見込みがないため、また、人材会社向けサービスサイト運営で使用している資産グループについては営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

(3)減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
工具器具備品	2
ソフトウェア	6
のれん	38
合計	47

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、転用可能な資産についてはインカムアプローチ等の方法を基に合理的に算定しており、転用不能な資産については売却が困難であるため零としております。

[前へ](#) [次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

第1期連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	433,732	671	-	434,403

(注) 1 増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加 671株

2 前連結会計年度末株式数及び当連結会計年度増加株式数は株式会社パソナの株式数であります。

2 自己株式に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
普通株式	17,500	-	-	17,500

(注) 前連結会計年度末の自己株式数は、株式会社パソナの株式数であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年7月20日 取締役会	普通株式	416百万円	1,000円	平成19年 5月31日	平成19年 8月23日
平成20年1月24日 取締役会	普通株式	500百万円	1,200円	平成19年 11月30日	平成20年 2月27日

(注) 当社は平成19年12月3日に株式移転により株式会社パソナの完全親会社として設立されているため、上記の支払額は、株式会社パソナの取締役会において決議された金額を記載しております。

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年7月25日 取締役会	普通株式	資本剰余金	541百万円	1,300円	平成20年 5月31日	平成20年 8月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1期連結会計年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年5月31日現在)	
現金及び預金勘定	13,672 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	261
有価証券(MMF)	201
現金及び現金同等物	<u>13,612</u>
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式会社関西雇用創出機構及び株式会社関東雇用創出機構、株式会社ファイナンシャルサンを新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳、当該子会社の取得価額および取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。	
流動資産	731 百万円
固定資産	80
のれん	8
流動負債	286
固定負債	38
少数株主持分	33
既存持分	193
持分法による投資評価額	38
子会社の取得価額	288
子会社の現金及び現金同等物	446
差引：子会社の取得による収入	<u>158</u>
3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳 株式の売却によりPelham Search Pacific Limited及びPELHAM INTERNATIONAL LIMITEDを連結の範囲から除外したことに伴い除外された資産および負債の内訳、子会社株式の売却価額および売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
流動資産	569 百万円
固定資産	34
資産合計	<u>604</u>
流動負債	272
固定負債	-
負債合計	<u>272</u>
子会社株式の売却価額	630
未入金額	607
	22
子会社の現金及び現金同等物	209
差引：子会社株式の売却による支出	<u>186</u>

(リース取引関係)

第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	28	13	-	15
有形固定資産 その他	797	434	10	351
ソフトウェア	321	256	-	64
合計	1,146	703	10	431
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額				
1年内	246 百万円			
1年超	196 百万円			
合計	442 百万円			
リース資産減損勘定の期末残高 6 百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料	291 百万円			
リース資産減損勘定の取崩額	3 百万円			
減価償却費相当額	267 百万円			
支払利息相当額	11 百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
2 オペレーティング・リース取引				
未経過リース料				
1年内	2,148 百万円			
1年超	3,164 百万円			
合計	5,312 百万円			

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

第1期連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年5月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	34	166	131
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計	34	166	131
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	376	311	65
	(2)債券			
	(3)その他			
	小計	376	311	65
合計		411	477	66

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
23	8	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成20年5月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	574
投資事業有限責任組合への出資	6
マネー・マネジメント・ファンド	201
計	781

(デリバティブ取引関係)

第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第1期連結会計年度  
(自平成19年6月1日  
至平成20年5月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に対して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務制度の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、適格退職年金制度は、7社が採用しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年5月31日)

イ 退職給付債務	2,201百万円
ロ 年金資産	1,620百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	580百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	195百万円
ホ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	384百万円
ヘ 前払年金費用	428百万円
ト 退職給付引当金(ホ-ヘ)	813百万円

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	578百万円
ロ 利息費用	21百万円
ハ 期待運用収益	29百万円
ニ 数理計算上の差異の 費用処理額	133百万円
ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	438百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準法
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	1年
ホ 数理計算上の差異の処理年数 (発生年度の翌連結会計年度 に一括損益処理)	1年

## (ストック・オプション等関係)

第1期連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

## 1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

## 株式会社パソナグループ

	平成13年 新株引受権	平成14年 新株予約権	平成15年 新株予約権
付与対象者の区分及び数(注)3	当社取締役 3名 当社従業員 6名	当社取締役 3名 当社従業員 127名	当社取締役 4名 当社従業員 284名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 5,400株	普通株式 4,287株	普通株式 4,110株
付与日(注)3	平成13年3月14日	平成15年6月2日	平成16年1月30日
権利確定条件		(注)2	(注)2
対象勤務期間(注)3	自平成13年3月14日 至平成13年5月31日	自平成15年6月2日 至平成16年8月31日	自平成16年1月30日 至平成17年8月31日
権利行使期間(注)4	自平成19年12月3日 至平成23年2月28日	(注)5	自平成19年12月3日 至平成20年8月31日

	平成15年 新株予約権	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権
付与対象者の区分及び数(注)3	当社従業員20名	当社取締役 9名 当社執行役員 19名 当社従業員 839名 当社完全子会社 取締役 10名 当社完全子会社以外の 子会社・関連会社 取締役 8名 当社完全子会社以外の 子会社・関連会社 従業員 1名	当社取締役 11名 当社執行役員 22名 当社従業員 966名 当社完全子会社(外国 法人を含む)取締役 10名 当社完全子会社以外の 子会社・関連会社 取締役 11名 当社完全子会社以外の 子会社・関連会社 従業員 2名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 60株	普通株式 3,827株	普通株式 4,898株
付与日(注)3	平成16年2月4日	平成17年7月8日	平成18年4月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間(注)3	自平成16年2月4日 至平成17年8月31日	自平成17年7月8日 至平成18年8月31日	自平成18年4月6日 至平成19年8月31日
権利行使期間(注)4	自平成19年12月3日 至平成20年8月31日	自平成19年12月3日 至平成23年8月31日	自平成19年12月3日 至平成24年8月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象勤務期間において、当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する旨を定めております。

3 上記新株予約権は、当社設立に伴い株式会社パソナより承継しております。このため、付与日及び対象勤務期間・付与対象者の区分及び数等は株式会社パソナでの付与時点のものを記載しております。

4 権利行使期間については、当社設立日を始期としております。

5 株式会社パソナでの付与時点の権利行使期間は平成16年9月1日から平成19年8月31日までであり、当社設立日までに満了しております。

株式会社ベネフィット・ワン

	平成12年 新株引受権	平成12年 新株引受権	平成13年 新株引受権
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 36名	当社子会社取締役 1名	当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 35名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数 (注) 1	普通株式 14,920株	普通株式 780株	普通株式 2,000株
付与日	平成12年 4月 1日	平成12年 4月25日	平成13年 4月 1日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	自 平成14年 4月 1日 至 平成22年 3月21日	自 平成14年 4月25日 至 平成22年 4月20日	自 平成15年 4月 1日 至 平成23年 3月13日

	平成15年 新株予約権	平成16年 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 1名	当社子会社特別顧問 1名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数 (注) 1	普通株式 6,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成15年 6月27日	平成16年 6月30日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	自 平成17年 7月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成18年 7月 1日 至 平成26年 6月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年 5月20日付株式分割(株式 1株につき 5株)、また平成18年 4月 1日付株式分割(株式 1株につき 4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 権利確定条件は付されておられません。
- 3 対象勤務期間の定めはありません。

株式会社パソナテック

	平成16年 新株予約権	平成17年 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 80名	当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 29名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数 (注)	普通株式 900株	普通株式 270株
付与日	平成16年11月19日	平成17年11月18日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	自 平成16年11月19日 至 平成26年 6月24日	自 平成19年 6月29日 至 平成22年 6月28日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 権利確定条件は付されていません。  
3 対象勤務期間の定めはありません。

株式会社パソナキャリア

	平成15年 新株予約権	平成18年 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 116名	当社子会社取締役 4名 当社子会社従業員 211名
ストック・オプションの目的となる株式の種類及び数 (注)	普通株式 1,890株	普通株式 1,229株
付与日	平成15年 4月 1日	平成18年 4月24日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	自 平成20年 4月24日 至 平成26年 1月31日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 権利確定条件は付されていません。  
3 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

株式会社パソナグループ

a. ストック・オプションの数

	平成13年	平成14年	平成15年	平成15年	平成16年	平成17年
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末						4,542
付与						
失効						86
権利確定						4,456
未確定残						
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	350	402	1,587	48	3,334	4,456
権利確定						
権利行使	350	321				
失効		81	60		184	196
未行使残			1,527	48	3,150	4,260

(注) 権利確定数の見積方法については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 単価情報

	平成13年	平成14年	平成15年	平成15年	平成16年	平成17年
権利行使価格 (円)	93,334	103,334	240,000	240,000	260,000	310,000
行使時平均株価 (円)	165,158	176,298				
公正な評価単価(付与日)(円)						

株式会社ベネフィット・ワン

a. スtock・オプションの数

	平成12年	平成12年	平成13年	平成15年	平成16年
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残					
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	3,580	780	180	5,600	1,320
	1,810		20	400	340
	1,770	780	160	5,200	980

(注) 1 上記に記載されたStock・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき5株)、また平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 権利確定数の見積方法については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 単価情報

	平成12年	平成12年	平成13年	平成15年	平成16年
権利行使価格 (円)	7,500	7,500	27,179	30,000	35,000
行使時平均株価 (円)	117,223		117,550	106,095	98,640
公正な評価単価(付与日)(円)					

株式会社パソナテック

a. スtock・オプションの数

	平成16年	平成17年
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		260
付与		
失効		5
権利確定		255
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	858	
権利確定		255
権利行使		
失効	20	9
未行使残	838	246

(注) 権利確定数の見積方法については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 単価情報

	平成16年	平成17年
権利行使価格 (円)	345,285	231,578
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

株式会社パソナキャリア

a. スtock・オプションの数

	平成15年	平成18年
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		1,075
付与		
失効		76
権利確定		
未確定残		999
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,295	
権利確定		
権利行使		
失効	15	
未行使残	1,280	

(注) 権利確定数の見積方法については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 単価情報

	平成15年	平成18年
権利行使価格 (円)	20,000	76,000
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)		

(税効果会計関係)

第1期連結会計年度 (平成20年5月31日)	
1	繰越税金資産及び繰越税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
	繰延税金資産
	繰越欠損金 515
	減価償却 138
	商標権償却 72
	賞与引当金 774
	貸倒引当金 42
	退職給与引当金 325
	役員退職慰労引当金 386
	本社移転費用引当金 174
	関係会社株式売却益 94
	未払事業所税 66
	未払事業税 165
	その他 433
	繰延税金資産小計 3,188
	評価性引当額 594
	繰延税金資産合計 2,593
	繰延税金負債との相殺 337
	繰延税金資産の純額 2,256
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 40
	前払年金費用 174
	海外子会社の留保利益 75
	その他 52
	繰延税金負債合計 342
	繰延税金資産との相殺 337
	繰延税金負債の純額 4
	(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。 (百万円)
	流動資産 - 繰延税金資産 1,129
	固定資産 - 繰延税金資産 1,127
	固定負債 - その他 4 (繰延税金負債)
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率 40.69
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.36
	住民税均等割等 1.82
	その他 0.61
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.48

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第1期連結会計年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

	人材派遣・ 請負、人材紹介事業 (百万円)	再就職支援 事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	216,168	5,855	13,309	1,577	236,910	34	236,945
(2)セグメント間の内 部売上高又は振 替高	318	2	423	538	1,282	(1,282)	-
計	216,486	5,858	13,732	2,115	238,193	(1,248)	236,945
営業費用	211,430	4,480	11,849	2,142	229,902	597	230,500
営業利益又は 営業損失( )	5,056	1,377	1,883	26	8,290	(1,846)	6,444
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	40,354	6,674	10,455	1,385	58,870	(356)	58,513
減価償却費	846	153	438	24	1,462	216	1,679
減損損失	4	-	-	43	47	-	47
資本的支出	1,701	393	530	153	2,779	793	3,573

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、市場およびサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
人材派遣・請負、人材紹介事業	人材派遣・請負、人材紹介他
再就職支援事業	再就職支援
アウトソーシング事業	福利厚生業務代行
その他の事業	保育所経営他

3 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,917百万円であり、主なものは当社において発生するグループ管理費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は4,680百万円であり、主なものは当社でのグループ管理に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

第1期連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

第1期連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

第1期連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社	株式会社神戸クルーザー	兵庫県神戸市中央区	260	海上旅客運送	(被所有)直接 0.41		役務の受入	接待交際費等	1	未払金	0
役員及び個人主要株主の近親者	南部 栄三郎			当社名誉会長	(被所有)直接 2.16			名誉会長報酬	6		

- (注) 1 取引金額は、消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。また、平成19年12月3日設立の株式会社パソナグループにおける取引金額、期末残高を記載しております。
- 2 株式会社神戸クルーザーは、当社代表取締役南部靖之及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。
- 3 南部栄三郎は、当社代表取締役南部靖之の実父であります。
- 4 取引条件及び取引条件の決定方針等  
全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

(企業結合等関係)

第1期連結会計年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

(共通支配下の取引関係)

1 株式移転

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容等

結合当事企業の名称

株式会社パソナ

結合当事企業の事業の内容

人材派遣・請負事業、人材紹介事業ほか

企業結合の目的

当社グループは、人材ビジネスにおいて、さらに企業価値の向上を図ることを目的として純粋持株会社体制に移行することといたしました。その目的は以下の2点であります。

- ・当社グループの経営強化の一環として、グループ全体を俯瞰した経営戦略を策定し、成長分野への最適な資源配分を行える体制を構築するとともに、コーポレートガバナンスをより一層強化し、グループ全体の経営の透明性を高めます。
- ・事業子会社は、それぞれの事業成長の機会を確保し、戦略的かつ機動的な業務執行を行うことで、環境変化に迅速に対応します。

企業結合日

平成19年12月3日

企業結合の法的形式

株式移転による純粋持株会社の設立

結合後企業の名称

株式会社パソナグループ

(2) 実施した会計処理の概要

当該株式移転については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

## 2 会社分割

### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容等

結合当事企業の名称

株式会社パソナグループ

被結合企業

株式会社パソナ

対象となった事業

関係会社管理機能ならびに行政機関・民間企業に対する雇用創出に関する新規事業

### (2) 企業結合の法的形式

当社の100%子会社である、株式会社パソナを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

### (3) 結合後企業の名称

株式会社パソナグループ

### (4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

当社グループは、純粋持株会社へ移行する第一段階として、平成19年12月3日に株式移転方式により株式会社パソナグループを設立しました。本件会社分割は、純粋持株会社体制へ移行するための第二段階として、株式会社パソナの関係会社管理機能及び一部の事業を株式会社パソナグループに承継するものであります。これにより、コーポレートガバナンスをより一層強化するとともにグループ全体の経営の透明性を高めてまいります。一方、グループ各社はそれぞれの事業の成長の機会を確保し、戦略的かつ機動的な業務執行を行うことで環境変化に迅速に対応してまいります。

取引の概要

当社及び当社の100%子会社である、株式会社パソナは、平成20年1月24日開催の取締役会において、株式会社パソナの関係会社管理機能及び一部の事業を当社に会社分割により承継する決議を行い、同日両社間で吸収分割に関する契約を締結し、平成20年3月1日付で会社分割をいたしました。

### (5) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として連結財務諸表上の会計処理を行っております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	
1株当たり純資産額	58,363円62銭
1株当たり当期純利益	7,109円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,056円90銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	第1期連結会計年度末 (平成20年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,468
純資産の部の合計額から控除する金額 少数株主持分(百万円)	5,136
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	24,331
期末の普通株式の発行済株式総数(株)	434,403
普通株式の自己株式数(株)	17,500
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	416,903

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第1期連結会計年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	2,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,962
普通株式の期中平均株式数(株)	416,713
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(百万円)	21
普通株式増加数(株)	102
(うち新株引受権)(株)	(56)
(うち新株予約権)(株)	(46)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 右記株主総会決議日は株式会社パソナでの決議時となります。	新株予約権 平成15年8月26日株主総会決議 新株予約権の数 525個 平成16年8月26日株主総会決議 新株予約権の数 3,150個 平成17年8月25日株主総会決議 新株予約権の数 4,260個

(重要な後発事象)

第1期連結会計年度  
(自平成19年6月1日  
至平成20年5月31日)

1. 自己株式の取得について

当社は、平成20年7月25日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

50,000株(上限)

(4) 株式取得価額の総額

3,500百万円(上限)

(5) 自己株式取得の期間

平成20年7月28日から平成20年10月31日まで

当該自己株式の取得の状況は、以下のとおりであります。

(1) 取得期間

平成20年7月28日から平成20年7月31日まで

(2) 取得した株式の総数

33,330株

(3) 取得価額の総額

2,459百万円

(4) 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引  
(ToSTNeT-3)による買付け

なお、取得した株式の総数及び取得価額の総額には、平成20年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取状況は含まれておりません。

2. 自己株式の消却について

当社は、平成20年7月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

自己株式の消却により、発行済株式総数の減少を通じた株主利益の増大を図ることを目的として、実施するものであります。

(2) 消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の総数

17,500株(消却前発行済株式総数の4.03%)

(4) 消却予定日

平成20年8月29日

## 【四半期連結財務諸表】

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第2期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年2月28日)	第1期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,627	13,672
受取手形及び売掛金	19,769	23,313
その他	4,289	4,309
貸倒引当金	94	81
流動資産合計	34,591	41,213
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 5,137	<sup>1</sup> 4,990
無形固定資産		
のれん	372	516
その他	3,535	2,821
無形固定資産合計	3,908	3,338
投資その他の資産		
その他	9,667	9,036
貸倒引当金	57	64
投資損失引当金	364	-
投資その他の資産合計	9,245	8,971
固定資産合計	18,291	17,300
資産合計	52,883	58,513

(単位：百万円)

	第2期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年2月28日)	第1期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	763	1,773
短期借入金	6,108	112
未払費用	9,666	11,259
未払法人税等	402	2,096
賞与引当金	1,029	1,910
役員賞与引当金	12	14
本社移転費用引当金	538	-
その他	8,058	9,565
<b>流動負債合計</b>	<b>26,579</b>	<b>26,731</b>
<b>固定負債</b>		
社債	200	-
長期借入金	5	7
退職給付引当金	871	813
役員退職慰労引当金	1,064	943
本社移転費用引当金	-	430
その他	143	119
<b>固定負債合計</b>	<b>2,284</b>	<b>2,313</b>
<b>負債合計</b>	<b>28,864</b>	<b>29,045</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	6,517	8,887
利益剰余金	12,075	12,682
自己株式	4,799	2,257
<b>株主資本合計</b>	<b>18,793</b>	<b>24,312</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	26	41
為替換算調整勘定	102	22
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>129</b>	<b>19</b>
少数株主持分	5,355	5,136
<b>純資産合計</b>	<b>24,018</b>	<b>29,468</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>52,883</b>	<b>58,513</b>

【四半期連結損益計算書】  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第2期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)
売上高	168,617
売上原価	134,865
売上総利益	33,752
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 31,585
営業利益	2,166
営業外収益	
受取利息	25
持分法による投資利益	26
補助金収入	155
その他	104
営業外収益合計	312
営業外費用	
支払利息	47
コミットメントフィー	35
その他	64
営業外費用合計	147
経常利益	2,331
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	87
特別利益合計	87
特別損失	
固定資産除売却損	80
投資有価証券売却損	75
投資有価証券評価損	99
関係会社株式売却損	39
減損損失	11
投資損失引当金繰入額	364
持分変動損失	25
本社移転費用	108
特別損失合計	805
税金等調整前四半期純利益	1,613
法人税、住民税及び事業税	1,159
法人税等調整額	461
法人税等合計	1,620
少数株主利益	600
四半期純損失( )	607

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第2期 第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
売上高	52,531
売上原価	41,976
売上総利益	10,554
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 9,986
営業利益	567
営業外収益	
受取利息	4
持分法による投資利益	8
補助金収入	4
その他	15
営業外収益合計	34
営業外費用	
支払利息	26
コミットメントフィー	17
為替差損	14
その他	15
営業外費用合計	73
経常利益	527
特別損失	
固定資産除売却損	3
関係会社株式売却損	14
投資損失引当金繰入額	364
持分変動損失	25
本社移転費用	108
特別損失合計	516
税金等調整前四半期純利益	11
法人税、住民税及び事業税	141
法人税等調整額	397
法人税等合計	538
少数株主利益	283
四半期純損失( )	810

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

第2期  
第3四半期連結累計期間  
(自平成20年6月1日  
至平成21年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,613
減価償却費	1,348
減損損失	11
のれん償却額	266
貸倒引当金の増減額(は減少)	8
投資損失引当金の増減額(は減少)	364
賞与引当金の増減額(は減少)	878
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	63
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	121
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	108
受取利息及び受取配当金	31
支払利息	47
補助金収入	155
持分法による投資損益(は益)	26
持分変動損益(は益)	25
固定資産除売却損益(は益)	80
投資有価証券売却損益(は益)	12
投資有価証券評価損益(は益)	99
関係会社株式売却損益(は益)	39
売上債権の増減額(は増加)	3,503
営業債務の増減額(は減少)	2,350
その他	960
小計	3,286
利息及び配当金の受取額	34
利息の支払額	30
補助金の受取額	238
法人税等の支払額	3,053
営業活動によるキャッシュ・フロー	477

(単位：百万円)

第2期  
第3四半期連結累計期間  
(自平成20年6月1日  
至平成21年2月28日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,122
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	1,589
敷金及び保証金の差入による支出	1,688
その他	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,225
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	6,000
長期借入金の返済による支出	1
社債の発行による収入	196
少数株主の増資引受による払込額	156
自己株式の取得による支出	4,154
子会社の自己株式の取得による支出	335
配当金の支払額	756
少数株主への配当金の支払額	287
その他	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	797
現金及び現金同等物に係る換算差額	76
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,027
現金及び現金同等物の期首残高	13,612
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 10,585

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第2期第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ファイナンシャルサン及び株式会社パソナスポーツメイトは株式会社パソナが吸収合併したため、また、株式会社スピークラインは清算終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。さらに、当社の保有するPASONA EUROPE LIMITEDの全株式を売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間から、新たに設立した株式会社パソナCIOを連結の範囲に含めております。</p> <p>2. 会計方針の変更</p> <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(「リース取引に関する会計基準」の適用)</p> <p>所有権移転外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

第2期第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(投資損失引当金の計上)</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、市場性のない有価証券等に対する損失に備える必要性が生じたため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間において投資損失引当金繰入額364百万円を特別損失に計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第2期第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	第1期連結会計年度末 (平成20年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,029百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,325百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

第2期第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与及び賞与等	12,653百万円
賞与引当金繰入額	896百万円
役員賞与引当金繰入額	9百万円
退職給付費用	371百万円
役員退職慰労引当金繰入額	164百万円
賃借料	3,755百万円
貸倒引当金繰入額	28百万円
減価償却費	1,141百万円
のれん償却額	267百万円

## 第3四半期連結会計期間

第2期第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与及び賞与等	4,807百万円
賞与引当金繰入額	582百万円
役員賞与引当金繰入額	0百万円
退職給付費用	121百万円
役員退職慰労引当金繰入額	55百万円
賃借料	1,214百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円
減価償却費	415百万円
のれん償却額	170百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第2期第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年2月28日現在)	
現金及び預金勘定	10,627百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	244百万円
有価証券(MMF)	202百万円
現金及び現金同等物	<u>10,585百万円</u>

(株主資本等関係)

第2期第3四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)及び第2期第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第2期第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	416,903

2 自己株式に関する事項

株式の種類	第2期第3四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	58,253

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月25日 取締役会	普通株式	資本剰余金	541	1,300.00	平成20年5月31日	平成20年8月21日
平成21年1月9日 取締役会	普通株式	資本剰余金	215	600.00	平成20年11月30日	平成21年2月27日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年5月31日残高	5,000	8,887	12,682	2,257	24,312
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当	-	757	-	-	757
四半期純損失	-	-	607	-	607
自己株式の取得(注)1	-	-	-	4,154	4,154
自己株式の消却(注)2	-	1,613	-	1,613	-
当第3四半期連結会計期間末までの 変動額合計	-	2,370	607	2,541	5,519
平成21年2月28日残高	5,000	6,517	12,075	4,799	18,793

(注) 1. 平成20年7月25日および平成20年11月13日の取締役会決議に基づき、58,253株取得いたしました。

2. 平成20年7月25日の取締役会決議に基づき、平成20年8月29日に17,500株を消却いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第2期第3四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)

	人材派遣・ 請負、人材紹介事業 (百万円)	再就職支援 事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	47,405	1,306	3,516	301	52,531	-	52,531
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	115	0	122	491	729	(729)	-
計	47,521	1,307	3,638	793	53,260	(729)	52,531
営業利益	484	149	828	53	1,515	(947)	567

第2期第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

	人材派遣・ 請負、人材紹介事業 (百万円)	再就職支援 事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	152,397	4,197	10,794	1,228	168,617	-	168,617
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	285	3	323	852	1,465	(1,465)	-
計	152,683	4,200	11,117	2,080	170,082	(1,465)	168,617
営業利益	2,509	768	1,587	77	4,942	(2,776)	2,166

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
人材派遣・請負、人材紹介事業	人材派遣・請負、人材紹介他
再就職支援事業	再就職支援
アウトソーシング事業	福利厚生業務代行
その他の事業	保育所経営他

【所在地別セグメント情報】

第2期第3四半期連結会計期間（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）及び第2期第3四半期連結累計期間（自平成20年6月1日至平成21年2月28日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第2期第3四半期連結会計期間（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）及び第2期第3四半期連結累計期間（自平成20年6月1日至平成21年2月28日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第2期第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)		第1期連結会計年度末 (平成20年5月31日)	
1株当たり純資産額	52,039円36銭	1株当たり純資産額	58,363円62銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2期第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)		第2期第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり四半期純損失	1,597円48銭	1株当たり四半期純損失	2,261円02銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第2期第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	第2期第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純損失( )(百万円)	607	810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	607	810
普通株式の期中平均株式数(株)	380,105	358,650
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

### 第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1 【株券等の所有状況】

##### (1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年5月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	17,340 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	789		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	18,129		
所有株券等の合計数	18,129		
(所有潜在株券等の合計数)	(789)		

##### (2) 【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年5月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	16,710 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	16,710		
所有株券等の合計数	16,710		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

( 3 ) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成21年5月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	630 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	789		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	1,419		
所有株券等の合計数	1,419		
(所有潜在株券等の合計数)	(789)		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式100株を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

( 4 ) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成21年5月22日現在)

氏名又は名称	株式会社パソナテック
住所又は所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
職業又は事業の内容	情報技術・インターネットに関連するITエンジニアに特化した人材派遣・請負事業及び人材紹介事業
連絡先	連絡者 株式会社パソナグループ 取締役専務執行役員 川崎 悦道 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 電話番号 (03)6734-0200(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	森本 宏一
住所又は所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 (対象者 住所)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社パソナグループ 取締役専務執行役員 川崎 悦道 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 電話番号 (03)6734-0200(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	吉永 隆一
住所又は所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号(対象者 住所)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社パソナグループ 取締役専務執行役員 川崎 悦道 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 電話番号 (03)6734-0200(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	加藤 直樹
住所又は所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号(対象者 住所)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 株式会社パソナグループ 取締役専務執行役員 川崎 悦道 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 電話番号 (03)6734-0200(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	尾崎 賢治
住所又は所在地	中国遼寧省大連市中山区人民路15号
職業又は事業の内容	パソナテックコンサルティング(大連)有限公司 董事
連絡先	連絡者 株式会社パソナグループ 取締役専務執行役員 川崎 悦道 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 電話番号 (03)6734-0200(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	真瀬 宏司
住所又は所在地	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
職業又は事業の内容	株式会社パソナ C I O 取締役
連絡先	連絡者 株式会社パソナグループ 取締役専務執行役員 川崎 悦道 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 電話番号 (03)6734-0200(代表)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

株式会社パソナテック

(平成21年5月22日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	0 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

(注) 特別関係者である対象者は、対象者普通株式100株を保有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はございません。

森本 宏一

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	410 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	369		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	779		
所有株券等の合計数	779		
(所有潜在株券等の合計数)	(369)		

吉永 隆一

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	93 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	95		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	188		
所有株券等の合計数	188		
(所有潜在株券等の合計数)	(95)		

加藤 直樹

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	90 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	95		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	185		
所有株券等の合計数	185		
(所有潜在株券等の合計数)	(95)		

尾崎 賢治

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	28 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	28		
所有株券等の合計数	28		
(所有潜在株券等の合計数)	( )		

真瀬 宏司

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	9 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	230		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	239		
所有株券等の合計数	239		
(所有潜在株券等の合計数)	(230)		

2 【株券等の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

## 第4【公開買付者と対象者との取引等】

### 1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

対象者の親会社であったパソナが、対象者株式を保有したまま、平成19年12月3日付でパソナグループの完全子会社となったことでパソナグループが新たに対象者の親会社となり、さらに、平成20年3月1日付でパソナが所有する対象者株式の全てをパソナグループが直接所有することとなった結果、対象者の親会社はパソナグループのみとなっております。

公開買付者及び公開買付者グループと対象者との重要な取引は以下のとおりです。なお、公開買付者と対象者役員との間には、重要な取引はございません。

#### (1) 公開買付者と対象者との取引

	平成18年3月期 (第17期)	平成19年3月期 (第18期)	平成20年3月期 (第19期)
エンジニアの派遣・紹介(注1)(千円)	-	-	3,058
社内事務委託(注1)(千円)	-	-	1,517

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 人材派遣価格その他の取引条件は、対象者と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

#### (2) パソナと対象者グループとの間の取引に係る各売上高

	平成18年3月期 (第17期)	平成19年3月期 (第18期)	平成20年3月期 (第19期)
エンジニアの派遣(注1)(千円)	48,958	110,217	125,024
請負外注(注1)(千円)	113,807	98,849	101,537
派遣スタッフの受入(注1)(千円)	31,521	45,561	48,528
事務所の賃借(注2)(千円)	24,673	33,890	34,854
社員採用コンサルティング手数料(注1) (千円)	927	828	3,124
社内事務委託(注1)(千円)	4,463	20,197	33,876

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 人材派遣価格その他の取引条件は、対象者と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) パソナにおける第三者からの賃借料を使用面積にて按分して、決定しております。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注4) 平成20年3月1日付でパソナの所有する対象者株式の全てを当社が直接所有することとなりました。これに伴いパソナは対象者の親会社に該当せず、兄弟会社等に該当することとなっております。

## 2 【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

### (1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の内容

対象者は、平成21年5月21日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同すると共に、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を勧める旨、及び本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株予約権を保有する新株予約権者の判断に委ねる旨を決議しております。

### (2) 公開買付者が本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

当社は、パソナが平成19年12月3日付で株式移転を行い純粋持株会社体制に移行したことによりパソナの完全親会社として設立され、また、平成20年3月1日に当社を承継会社とする吸収分割により、パソナより関係会社管理機能及び一部の事業を承継いたしました。純粋持株会社体制に移行した当社グループは、人材派遣・請負、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業、その他の事業（保育事業、語学教育事業等）に取り組んでおります。

一方、対象者は、ITエンジニア領域に特化した人材関連事業を行っており、首都圏を中心に全国で事業を展開しております。また、アジア人エンジニアの活用インフラの拡充を図るため、中国及びベトナムに現地子会社を所有しております。

当社グループは、“株式会社日本人事部”として、日本の雇用システムの変換を図り、その中核を担う企業となるために、「日本人事部に向けた体制構築と機能強化」を中期的な経営目標としており、その実現のため、グループの連携強化、業務効率の更なる向上、サービス機能の拡充の3点を重点経営戦略として事業に取り組んで参りました。平成19年12月には、目標達成に向けた経営戦略の一環として、より強く健全なグループ成長とグループ経営を実践するべく、純粋持株会社体制へと移行し、グループ全体を俯瞰した経営戦略を策定し、成長分野への最適な資源配分を実施するとともに、グループ全体のコンプライアンスやガバナンスなど、グループ統括機能全般の強化についても取り組んで参りました。また、サービス機能の拡充を図るという観点から、人材派遣事業だけでなく、人材紹介事業、再就職支援事業、アウトソーシング事業の強化など、人材サービスの総合化戦略もさらに推進して参りました。

一方、対象者は、主力事業である「ITエンジニア領域における人材関連事業」を中心に着実な成長を遂げてきました。同事業領域の需要は底堅く、国内のみならず、アジア人エンジニアの活用など海外においても更なる成長が見込まれています。また、足元の厳しい経済環境を受けて、企業のコスト見直し機運が高まっていることから、IT業務においてもアウトソーシング化の流れが加速しております。このような事業環境の下、対象者では、従来一般的な人材派遣事業にとどまらず、長期雇用型の派遣事業やユニット型の派遣事業、また、データセンターの運用等のアウトソーシングサービスまで幅広く事業を展開する体制構築に努めており、ITエンジニアの育成や採用など、将来成長に向けた先行投資も実施しています。

対象者が中長期的な成長の柱として位置づけるIT分野のアウトソーシングサービスは、当社グループ全体にとっても重要な成長事業領域のひとつであります。

また、対象者が手がける「IT分野」のエンジニアとでは求められる技術が異なっていた「製造分野」のエンジニアのスキルが重複化しつつあり、同時にアジア地域を中心とした海外にも事業領域が拡大するなどボーダレス化も進行し、対象者の活動可能領域が急速に広がってきています。

当社は、こうした状況にある今こそが、当社グループで、対象者を基軸とした、「総合エンジニア人材事業」を本格展開する最大の好機であると考えております。

具体的には、ITサービスの幅広い領域におけるM&Aやグループ内の事業再編、また、グループ各社の拠点ネットワークと対象者のサービスノウハウを活用したITエンジニアサービスの全国展開や、ロー・ミドルクラスからハイエンドまでのエンジニアサービスのワンストップ展開、また、グループ各社が一体となったITアウトソーシングサービスの提案などが想定されます。

しかしながら、対象者は上場会社であるため、グループ全体の利益より対象者単独の利益を優先せざるを得ない場合もありえ、当社グループ会社間の事業領域の調整が都度必要となっており、特にスピードと新たなサービスが求められる成長事業領域においては、迅速かつ柔軟な事業展開を行う上で、上場が制約となる可能性がでてきました。

加えて、成長事業領域への集中的な資源配分が成長の鍵でありながら、対象者が独立した上場企業であることから、少数株主の利益にも配慮しつつ、親子一体となった大胆な経営資源の配分を実施するには一定のプロセスが必要であり迅速性に欠ける懸念も生じて参りました。

さらに、一昨年から昨年にかけて、日雇い派遣や製造業務の派遣等において、コンプライアンス上の問題が大きく取り上げられました。こうした背景もあり、人材派遣をはじめとする人材関連事業全般に対するコンプライアンスの要請レベルが高度化、複雑化してきています。当社グループでは、持続的な企業成長の観点からも、また、業務の適正な運営という内部統制上の観点からも、加えて、顧客に対する付加価値サービスとしての観点からも、持株会社である当社にグループ全体のコンプライアンス統括機能を設け、当社グループ全体のコンプライアンス体制強化を図ってきました。

しかし、対象者は上場会社であることから、独自にコンプライアンス機能等を整備する必要性が高く、コンプライアンス機能等のグループ統括機能を共同活用するには制約が生じており、昨今の急速な事業環境の変化を踏まえ、これまで以上に経営資源の効果的かつ効率的な活用がグループ経営に必要不可欠となってきたにもかかわらず、必ずしも十分な効率運用がなされていないという状況もありました。

当社は、当社グループを取り巻くかかる状況を踏まえ、今後の対象者及び当社、ひいては当社グループ全体のより一層の企業価値向上のためには、両社の一体性をこれまで以上に高め、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行うことができる事業体制を再構築し、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことが必要不可欠であるとの考えに至りました。当社は、対象者が当社の完全子会社となることによる具体的な効果として、

成長分野である対象者の事業領域に対し、必要な意思決定を迅速かつ効率的に行い、柔軟でスピーディーな事業展開を行うことで、事業領域及び事業機会の更なる拡大による売上拡大が見込まれること

当社グループとの一体性の強化や、成長事業領域への集中的な資源配分が可能となることによる総合人材サービスの展開等、顧客ニーズに対応した幅広いサービスの提供により、競合他社に対する対象者の更なる優位性の構築とサービスの質的向上が図れること

コンプライアンス機能等、グループ統括機能の共同活用により、営業活動への資源配分と管理体制の強化が同時に図れ、管理コストの削減にもつながること

等が見込まれると考えていることから、対象者にとりましても、当社による対象者の完全子会社化が企業価値向上のための最善の方策であると考えております。

以上を踏まえ、当社は、このタイミングで対象者が当社の完全子会社となることは、当社及び対象者、ひいては当社グループにとって企業価値向上を実現する最良の選択であるという結論に至り、当社は、対象者を完全子会社化する目的で、本公開買付けを実施することを決定いたしました。当社は、本公開買付けにより対象者の発行済株式（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できない場合には、上記「第1 公開買付要項」「3 買付け等の目的」「（4）本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）」記載の方法により、対象者の株主に対して株式に代わる対価の交付を受ける機会を提供しつつ、対象者を完全子会社化することを計画しております。

また、当社は、対象者の完全子会社化後も、対象者の自主性・ブランドを尊重しつつ、対象者の、ひいては当社グループ全体の企業価値向上を図る意向です。

なお、対象者によれば、対象者は、平成21年5月21日開催の対象者取締役会において、本公開買付け及びその後の当社による対象者の完全子会社化が、対象者の企業価値向上に寄与するものであると判断し、また、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断したことから、本公開買付けに賛同すると共に、対象者の株主の皆様に対しても本公開買付けへの応募を勧める旨決議したとのことです。

### （3）買付け等の価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避する措置

当社は、本公開買付け価格の公正性を担保するため、本公開買付け価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である大和証券エスエムピーシーより、平成21年5月20日付で株式価値算定書を取得しています（なお、公開買付者は、大和証券エスエムピーシーからは公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。）。本公開買付けの買付け価格である1株当たり88,000円は、かかる大和証券エスエムピーシーによる株式価値算定書を参考にしつつ、対象者に対して行った財務面・法務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けにおいて市場価格に付与されたプレミアムの水準を踏まえ、更に、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場価格の動向、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえて決定したものです。

本公開買付け価格88,000円は、対象者の普通株式のジャスダック証券取引所における過去1ヶ月間（平成21年4月21日から平成21年5月20日まで）の終値単純平均（51,371円）に約71.30%のプレミアムを、過去3ヶ月間（平成21年2月23日から平成21年5月20日まで）の終値単純平均（51,113円）に約72.17%のプレミアムを、また、平成21年5月20日の終値（53,000円）に約66.04%のプレミアムを加えた額に相当します。

なお、本公開買付けの対象には、新株予約権も含まれますが、平成21年5月20日現在における新株予約権の1個当たりの行使価格は345,285円と231,578円であり、本公開買付け価格88,000円を上回っております。また、本新株予約権は、いずれも対象者の取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、新株予約権の行使の条件として、新株予約権者は、原則として、権利行使時において対象者の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることが必要とされており、当社は、本公開買付けによりこれらの新株予約権を買い付けたとしても、これを行使できないと解されることから、本新株予約権の買付け価格は、いずれも1個につき1円と決定しております。

一方、対象者によれば、対象者の取締役会は、当社が対象者の親会社であることから、本公開買付け価格の公正性を担保するため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるブルータス・コンサルティングに株式価値の算定を依頼し、平成21年5月20日付で本社より株式価値評価報告書を取得し、また、当社及び対象者から独立したリーガルアドバイザーである岩田合同法律事務所から法的助言を受け、これらを参考にしつつ、本公開買付けの諸条件について慎重に検討し、当社との間で協議・交渉を行い、その結果、平成21年5月21日開催の対象者取締役会において、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者の株主の皆様に対して合理的な価格により対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けについて賛同すると共に、対象者の株主に対し本公開買付けへの応募を勧める旨の決議を行ったとのことです。なお、対象者によれば、対象者は、本新株予約権については、ブルータス・コンサルティングに価値の算定又は買付け価格の妥当性に関する意見書を依頼しておらず、対象者の取締役会は、本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては、本新株予約権を有する新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議を行ったとのことです。

対象者によれば、対象者の取締役会の決議は、決議に参加した取締役3名全員が賛同し、対象者の監査役も、対象者の取締役会が上記決議を行うことに賛成の意見を述べているとのことです。対象者取締役のうち、南部靖之氏は、当社の取締役を兼務しており、利益相反回避の観点から、対象者における本公開買付けに関する審議及び決議に参加しておらず、また、対象者の立場において当社との協議及び交渉に参加しておりません。

## 第5 【対象者の状況】

### 1 【最近3年間の損益状況等】

#### (1) 【損益の状況】

決算年月	平成18年3月期 (第17期)	平成19年3月期 (第18期)	平成20年3月期 (第19期)
売上高 (千円)	9,712,508	10,416,235	11,337,365
売上原価 (千円)	7,452,367	7,964,151	8,675,094
販売費及び一般管理費 (千円)	1,864,725	2,098,698	2,174,179
営業外収益 (千円)	243	13,959	10,743
営業外費用 (千円)	1,501	499	590
当期純利益(当期純損失) (千円)	216,767	208,260	262,914

決算年月	平成21年3月期 (第20期)第3四半期累計期間
売上高 (千円)	8,881,543
売上原価 (千円)	6,897,746
販売費及び一般管理費 (千円)	1,753,445
営業外収益 (千円)	2,657
営業外費用 (千円)	181
四半期純利益(四半期純損失) (千円)	130,466

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第17期有価証券報告書(提出日:平成18年6月28日)、第18期有価証券報告書(提出日:平成19年6月27日)、第19期有価証券報告書(提出日:平成20年6月26日)及び第20期第3四半期報告書(提出日:平成21年2月12日)に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年3月期 (第17期)	平成19年3月期 (第18期)	平成20年3月期 (第19期)
1株当たり当期純利益 (円)	7,714.67	7,586.89	9,577.94
1株当たり配当額 (円)	1,200.00	2,000.00	3,000.00
1株当たり純資産額 (円)	57,356.93	64,604.97	71,697.50

決算年月	平成21年3月期 (第20期)第3四半期 累計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	4,753.70
1株当たり配当額 (円)	-
1株当たり純資産額 (円)	73,333.64

(注1) 上記は、対象者の第17期有価証券報告書(提出日:平成18年6月28日)、第18期有価証券報告書(提出日:平成19年6月27日)、第19期有価証券報告書(提出日:平成20年6月26日)及び第20期第3四半期報告書(提出日:平成21年2月12日)に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社ジャスダック証券取引所						
	月別	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月
最高株価(円)	60,100	55,200	54,000	55,000	55,500	53,000	54,000
最低株価(円)	50,900	51,200	50,000	49,100	49,000	50,000	49,500

(注) 平成21年5月については、平成21年5月21日までの株価です。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人 その他	計	
株主数 (人)	1	3	11	22	3	1	1,740	1,780	-
所有株式数 (単位)	6	38	273	16,975	5	3	10,153	27,450	-
所有株式数 の割合 (%)	0.02	0.14	0.99	61.84	0.02	0.01	36.99	100.00	-

(注1) 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第19期有価証券報告書(提出日:平成20年6月26日)に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	16,710	60.87
森本 宏一	東京都練馬区	410	1.49
高重 幸平	神奈川県平塚市	410	1.49
小菅 清彦	千葉県木更津市	333	1.21
パソナテック社員持株会	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	326	1.19
吉田 文夫	静岡県浜松市中区	302	1.10
杉林 信吾	大阪府吹田市	294	1.07
角谷 哲生	東京都練馬区	185	0.67
野田 勝利	愛知県江南市	150	0.55
和気 正真	香川県仲多度郡多度津町	105	0.38
計		19,225	70.04

(注1) 上記は、対象者の第19期有価証券報告書(提出日:平成20年6月26日)より引用しております。

(注2) 対象者は、対象者の第20期第2四半期報告書(提出日:平成20年11月14日)を提出しております。同第2四半期報告書によれば、対象者の平成20年9月30日現在の大株主の状況は以下の通りです。

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	16,710	60.87
高重 幸平	神奈川県平塚市	417	1.52
森本 宏一	東京都練馬区	410	1.49
小菅 清彦	千葉県木更津市	410	1.49
杉林 信吾	大阪府吹田市	407	1.48
パソナテック社員持株会	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	351	1.28
吉田 文夫	静岡県浜松市中区	302	1.10
岩井 陽介	東京都港区	152	0.55
野田 勝利	愛知県江南市	150	0.55
和気 正真	香川県仲多度郡多度津町	105	0.38
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	105	0.38
計		19,519	71.11

- (注3) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。  
(注4) 対象者は、対象者の第20期第3四半期報告書(提出日:平成21年2月12日)を提出しております。同第3四半期報告書によれば、対象者において、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

【役員】

平成20年6月26日

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
森本 宏一	取締役社長	代表取締役社長 兼事業戦略本部長	410	1.49
吉永 隆一	取締役	業務・人事・IT担当 兼人事部長	93	0.34
加藤 直樹	取締役	営業・事業企画・キャリア サポート・CS担当、海外事 業部長兼事業戦略本部副本 部長	90	0.33
南部 靖之	取締役			
遠藤 恵美子	常勤監査役			
渡辺 謙	監査役			
藤池 智則	監査役			
計			593	2.16

- (注1) 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
(注2) 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。  
(注3) 上記(注1および注2を含みます。ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者の第19期有価証券報告書(提出日:平成20年6月26日)に基づいて作成しております。  
(注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。  
(注5) 対象者は、対象者の第20期第3四半期報告書(提出日:平成21年2月12日)を提出しております。対象者の第19期有価証券報告書(提出日:平成20年6月26日)提出日後から当第3四半期会計期間においての役員の異動は次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業・事業企画・キャリア サポート・CS担当、海外事 業部長兼中部営業部長兼事 業戦略本部副本部長	取締役	営業・事業企画・キャリア サポート・CS担当、海外事 業部長兼事業戦略本部副本 部長	加藤直樹	平成20年 9月1日

補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	所有株式数(株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
川崎 悦道		

#### 4 【その他】

対象者による平成21年3月期連結決算短信の公表

対象者は、平成21年5月12日に、ジャスダック証券取引所において平成21年3月期決算短信を公表しております。当該公表に基づく、同期の対象者の損益状況等は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照下さい。

損益の状況

決算年月	平成21年3月期 (第20期)
売上高(千円)	11,724,025
売上原価(千円)	9,127,010
販売費及び一般管理費(千円)	2,235,762
営業外収益(千円)	3,534
営業外費用(千円)	2,839
当期純利益(千円)	202,799

1株当たりの状況

決算年月	平成21年3月期 (第20期)
1株当たり当期純利益(円)	7,395.46
1株当たり配当額(円)	3,000.00
1株当たり純資産額(円)	75,936.26